

# 令和2年度きずなトーク

## 議事要旨

<問い合わせ先>

北区政策経営部広報課広聴担当

電話（3908）1102

# 目 次

## 1 王子地区 . . . . . 1 頁

### (1) 日 時

令和2年10月16日(金)

午後1時53分～午後3時02分

### (2) 場 所

北とぴあ 9階 901会議室

## 2 滝野川地区 . . . . . 16 頁

### (1) 日 時

令和2年10月22日(木)

午後2時35分～午後4時00分

### (2) 場 所

滝野川会館 5階 小ホール

## 3 赤羽地区 . . . . . 36 頁

### (1) 日 時

令和2年10月27日(火)

午後2時00分～午後3時20分

### (2) 場 所

赤羽会館 4階 小ホール

# 令和2年度きずなトーク（王子地区）議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月16日（金）午後1時53分～午後3時02分
- 2 場 所 北とぴあ 9階 901会議室
- 3 出席者 区長、政策経営部長、広報課長、地域振興部長、地域振興課長、王子地区町会自治会連合会常任理事（17名）

## 1 開 会

### ○広報課長

それでは、定刻より少し早いんですが、皆様、お集まりいただきましたので、ただいまより「令和2年度きずなトーク」を始めさせていただきます。

本日の司会を務めます、広報課長でございます。よろしくお願いいたします。着座にて、進行させていただきます。

令和2年度の「きずなトーク」を始めさせていただく前に、まず机上にお配りしております「令和元年度きずなトーク（王子地区）の実施状況及び意見・提案等に関する現況報告」をご覧ください。今年度の「きずなトーク」を開催するに当たり、王自連の常任理事会において、「昨年度のきずなトークで発言した内容について、その後どのように対応したのか、今後の見通しがどのようになっているのか等、発言した内容に対する進捗状況を報告していただきたい。」とのご要望をいただいたところでございます。そこで、昨年度の令和元年度きずなトークの際に、皆様からいただきましたご意見等への現時点での進捗状況をまとめたものが、こちらの報告書でございます。本日は会議時間に限りがございますので、後ほどご確認をいただきまして、ご不明な点がございましたら広報課までご連絡のほどよろしくお願いいたします。

## 2 挨拶

### ○広報課長

それでは、初めに王子地区町会自治会連合会A会長より、一言ご挨拶を頂戴いたします。A会長、よろしくお願いいたします。

### ○A会長（豊島二丁目町会）

皆さん、こんにちは。今年は我々が予定していたほど気候的にあまりいいわけではないんですが、今日はこんなすばらしい秋晴れの天気で、こんなことやっぺられないよ、遊びに行きたいよ、お家に帰りたいよと、本当はそういうふうになったほうがいいんだとは思んですけど、今日は皆様お忙しい中集まってくれました。残念ながら、この会議も時間に限りがありますが、皆様のご協力ですばらしい結果が出るように、ご協力よろしくお願いいたします。

これから始めさせていただきますけど、よろしくお願いいたします。

○広報課長

A会長、ありがとうございました。

続きまして、花川区長よりご挨拶を申し上げます。区長、お願いいたします。

○区長

皆様、こんにちは。今年に入ってから、コロナ禍で多くのイベントや区の事業が中止となり、なかなか皆様にお会いできず、本日このきずなトークで久しぶりに皆様とお会いできまして、大変うれしく思います。

改めまして、本日は常任理事会の前の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。会長のA様をはじめ、王子地区町会自治会連合会の常任理事の皆様におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も実施させていただきます北区町会自治会連合会とのきずなトークですが、地域コミュニティの核として、活躍されている町会、自治会の皆様から、防災対策、まちづくり、放置自転車、さらにはリサイクルやたばこのポイ捨て等のごみ問題まで多岐にわたり、毎年貴重な声をお聞かせいただいております。本日も限られた時間ではございますが、皆様方が取り組まれている活動や課題等について、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○広報課長

区長、ありがとうございました。

### 3 出席者紹介

○広報課長

それではここで、区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、区長でございます。

○区長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域振興部長でございます。

○地域振興部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域振興課長でございます。

#### ○地域振興課長

よろしくお願いいたします。

#### ○広報課長

よろしくお願いいたします。

## 4 意見交換

#### ○広報課長

それでは、お配りしております次第に従いまして、ただいまから意見交換・情報交換に入らせていただきたいと思います。

なお、本日、皆様からお話いただきました内容につきましては、後日、議事要旨を作成し、その要旨を各地域振興室のほか、区政資料室や、北区ホームページで公開をさせていただきますが、発言者は匿名とさせていただきます。

また、記録用として、本日の様子をカメラで撮らせていただきますので、あらかじめご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の意見交換・情報交換の進め方について、ご説明申し上げます。本来であれば、本日まで出席いただいている皆様全員からお話をお伺いしたいところですが、3時から開催される常任理事会の前の限られた時間を頂戴しておりますので、事前にご発言いただく方を調整いただいております。ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

本日の意見交換・情報交換のテーマでございますが、「地域のきずなづくりに向けて町会、自治会で日頃取り組んでいる活動」、「町会、自治会活動の活性化に向けたアイデア課題等」となっております。こちらのテーマについて、皆様からご意見、ご提案を頂戴したいと考えております。

ご発言いただくお時間でございますが、会の時間の関係もございまして、誠に恐縮でございますが、お一人2分から3分程度でお願いさせていただきますと思います。A会長からご発言をいただいた後で、いただいたご意見、ご提案に対し、区からまとめてお答えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

ご発言いただく順番でございますが、事前にA会長とご相談させていただきましたので、お配りした席次表のお名前の脇に記載された①番から⑥番の順にご発言をいただければと思います。B副会長、C会計、D理常任事、E会計幹事、F会計幹事、G副会長の順で、職員がマイクを順番にお返ししますので、マイクを受け取られましたらご発言をお願いいたします。

それでは、B副会長からよろしくお願いいたします。

#### ○B副会長（王子一丁目町会）

Bでございます。本日の皮切りとさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

昨年は、たばこのポイ捨てに対する対策について発言させていただきました。本年度は、路上喫煙者等に対する取り締まりへの取り組みについて、お答えしていただきたく発言させていただきます。

今年の3月20日の「北区ニュース」でも掲示されたとおり、受動喫煙防止特集号として誇示していただきました。それに伴いまして、路上喫煙防止条例が制定されて以来、いろんな形で王子駅周辺等にも、かなり影響が出ております。前は総合的にお話させていただきましたが、今回は少し突っ込ませていただきまして、個々に各論的にご回答いただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、路面シートや電柱表示による啓発ですとか、巡回指導による条例周知を行って、王子駅周辺に条例が制定されたということを周知しておりますが、具体的にどのような点で改善が見られるか、お答えいただきたいと思います。

次に、王子駅周辺住民といたしまして、近年の路上喫煙が減少している実感があまり感じられておりません。条例に罰則を加える等、もう少し厳しく踏み込んだ対応策が必要だと感じていますが、区はどのようにお考えになっていきますでしょうか。

次に、改正健康増進法により、4月1日から屋内は原則禁煙となりました。そのため、飲食店等の利用者が喫煙のために野外に出ようになり、結果的に路上喫煙者が増えているのが現状でございます。このような実態を把握できておりますでしょうか。それに対する対応策は、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。併せて、喫煙のために野外に出る喫煙者を規制するため、飲食物を提供する店舗や実際に路上喫煙をしている者に対して、どのような指導を行っておりますでしょうか。

現状では、路上喫煙禁止地区外の路上喫煙者を規制することは、大変難しいと思っております。そのため、路上喫煙禁止地区の拡大について、検討していただけないでしょうか。また、その際には、地元の意見を聞いてもらえるような仕組みづくりをお願いしたいと思っております。ある店舗のお話ですが、せっかく喫煙所を作ったのに、喫煙所を作っていない店舗と一緒にされると不公平感が生まれてしまうというようなご意見等もいただいております。その辺の不公平さがないように、また、喫煙を路上でできないような形での取り締まり等をお願いしたいと思っております。

今回の発言は、以上でございます。

#### ○広報課長

ありがとうございました。

続きまして、C会計、次にご発言をいただいてもよろしいでしょうか。

お二人、ご意見をいただいた後にこちらから回答をさせていただきます。

#### ○C会計（豊島四丁目町会）

Cでございます。よろしくお願いいたします。

「大規模水害時の避難行動の基本方針」を見させていただいてということで、ご質問させていただきます。

「大規模水害時の避難行動の基本方針～避難の心得五か条～」としまして、まず、「1、自立して避難しましょう。」、「2、災害を知りましょう。」、「3、自宅にとどまらず、できるだけ遠くの高台に逃げましょう。」、「4、本当に必要な人のために、車避難は避けましょう。」、「5、誰ひとり取り残されないようにするために、周囲の人に手を差し伸べましょう、差し伸べてもらえるように

しましょう。」ということが発表されております。また、北区からの宣言として、「北区は全庁をあげて支援を行います」と発表されております。この宣言は、とても心強くとても大切なことであり、安心感を与えるものであると理解しています。避難の心得五か条につきましては、少し疑問点が残ります。自分自身が取べき行動を整備した計画をつくり、想定できる最大の災害を考えて避難行動を計画して、できるだけ遠くの高台に逃げましょうとのことですから、ここまでは理解できると思いますし、4と5か条についても妥当だと思います。しかし、高台に逃げた後、豊島地区の避難場所は、滝野川第三小学校と北区役所の滝野川分庁舎の二か所ですが、大丈夫でしょうか。これは、自営的にそれだけの避難を受け入れられるスペースがあるのかということです。それに、多分、避難する時は、雨が降ったり風雨の強い中で避難するようになると思いますので、心配しています。そこら辺をどのようにお考えでしょうか。また、せっかく着いても入れず、「あっちへ行ってくれ、こっち行ってくれ。」というような事が起きるのではないかと考えております。そこら辺は、どのようにお考えでしょうか。

それに、避難所の開設、避難要請は、どのような状況かのどのような時点で発令されるのでしょうか。

また、令和元年東日本台風19号の経験として、区役所への電話等の連絡が取りにくく、防災無線の受信機にもほとんど連絡や情報等が入らず、あまり活かされていないように感じておりましたが、そう感じたのは私だけでしょうか。それは、19号の時は、ほとんど新しい情報がなく、入ったなと思うと何時何分ですという情報でした。このような時に、関係がないと言ったらあれですけども、7時ですとか8時ですというような関係のない無線よりも、もっと少しでも詳しい情報が知りたいということです。

それから、この件については以上ですけども、掲示板の件につきまして、もう少し掲示板の板を柔らかいものにできないのかということです。現状の掲示板ですと、鋏を刺すのが本当に大変で、金槌を持って行って鋏を打ち込むというようなこともあります。そうすると、曲がったり深く入り過ぎたりして、今度は抜く時にまた大変な思いをするものですから、そこら辺を、先ほど言いましたように、少し柔らかいというか、抜いたり刺したりするのに便利な方向に考えていただけないでしょうか。

それから、今年、掲示板の一つを扉のある掲示板にしてもらったんですけども、そうすると雨風もしのげてとても便利ですので、そのような方向になるべくもっていただけたらありがたいと思います。

以上です。

#### ○広報課長

C会計、ありがとうございました。

それでは、区側からいただいたご意見について、回答を申し上げさせていただきます。区長、お願いします。

#### ○区長

ただいま、B副会長さんから5点ほど、C会計さんから3点、そしてその他、貴重なご意見、ご提言をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、B副会長の5点から順次、お答えさせていただきたいと存じます。

王子駅については、令和元年12月より巡回指導の範囲を広げており、その中でも明治通りや北本通り等大通りの裏の道は歩きたばこやポイ捨てが多いとの報告を巡回指導業者から受けています。そのような場所は、王子駅周辺を巡回する際には常に周るようにしており、注意・指導を行っていますが、まだ、違反者がポイ捨ては見受けられます。今後も、巡回の適正範囲をその都度見直しながら、喫煙ルールの徹底を進めてまいります。

2点目、現在区としては、費用対効果、また公平性の面から、過料を科すことまで定めた路上喫煙禁止重点地区の指定は行っておりません。喫煙者のマナーやモラルの向上を目的に、啓発活動に取り組んでいるところです。引き続き、この啓発用ステッカーの配付等を継続し、喫煙ルールの徹底に向け、粘り強く喫煙者の皆様をお願いしてまいりたいと思っております。

3点目ですが、飲食店等の屋外で利用者が喫煙している状況につきましては、令和2年4月以降、受動喫煙防止対策担当課及び環境課にも、メールや電話を通じて、多くの苦情、相談が寄せられていることから、実態は把握しております。

4点目、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」では、喫煙者等には、喫煙する際に望まない受動喫煙が生じないように配慮しなければならない義務があるものの、屋内での喫煙については、指導等を伴う規制をすることができません。しかしながら、近隣の住民等からのご意見や苦情等々が寄せられた場合には、店舗側に理解・協力を求めるとともに、場合によっては、灰皿場所の移動や時間を限定して設置等、代替策を提案する等して協力をお願いしているところです。

5点目ですが、「東京都北区路上喫煙の防止等に関する条例」の中で、路上喫煙禁止地区については、「駅周辺等、人が集まる場所で、区民等の安全及び地域の美化を推進する必要があると認める地区」を指定することができるとしております。ご要望がありました禁止地区の拡大につきましては、今後、このような条件のもと、町会、自治会をはじめ、商店街等の地元住民の皆様のご意見を伺いながら、より現状に即した地区となるように、検討してまいりたいと考えています。

以上、B副会長さんへのお答えとさせていただきます。

次にC会計さんからご意見をいただきました、「大規模水害時の避難行動の基本方針」について答弁をさせていただく前に、昨夜発生した豊島四丁目の火事においては、会長のC様をはじめ、町会の皆様には、被災者を町会事務所へ受け入れていただく等迅速に対応いただき、感謝申し上げます。併せて、亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。

それでは、1点目、2点目を一緒に回答させていただきますが、区では荒川等の氾濫を伴う大規模な水害の発生が懸念される場合には、高台への避難行動を呼びかけることとしております。気象庁から「特別警報級」、「これまで経験したことのない雨量」等といった情報が発せられた際には、区民の皆様が安全に避難できるように、速やかに避難場所を開設し、ご案内する計画としております。その後、河川の水位が上昇し、洪水発生等の危険の高まりに応じて、避難勧告や避難指示等を発令します。荒川が氾濫した場合の被害想定は、北区内の広い範囲で浸水深が50センチメートルまで下がるには、最低でも2週間はかかると予想されています。そのため、区といたしましては、区民の皆様へは、原則、高台へ避



難していただくようお願いをしています。ただし、何かしらのご事情で避難するいとまがない場合には、最寄りの堅牢で高い建物へ垂直避難し、命を守っていただくよう考えているところです。なお、荒川等の氾濫に伴う大規模な水害の発生が懸念される場合の避難場所については、区では特段地域ごとに避難場所の指定は行っておりませんので、どこにでも避難していただくことができるようになっています。区民の皆様には、可能な限り避難場所以外の安全な親戚・知人宅等への縁故避難を奨励するとともに、避難場所への避難にあたっては、できる限り西側の避難場所への移動をお願いしてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

3点目ですが、令和元年台風19号の反省を踏まえて、今後、大規模な水害の発生が懸念される場合は、電話による問い合わせに対応する職員体制を増強することとしています。また、防災行政無線は、区内全域に情報発信ができる有効な手段ですが、風水害時には聞き取りにくいとの課題があることから、補完手段である「自動電話応答サービス」や、代替え手段としての「防災気象情報メール」、「テレビのDボタンの活用」等、様々な手段について周知を行ってまいります。

掲示板については、ご意見を踏まえまして、少しずつ新しいものに改善をしていきたいと思っております。詳細につきましては、地域振興課長から回答させていただきます。

#### ○地域振興課長

それでは、掲示板につきましては、地域振興課の所管ですので、私よりご回答させていただきたいと思っております。

掲示板の板が固いというようなご意見は、C会計のところだけではなく、いろいろなところから来ておりますので、十分に認識しております。風雨にさらされたりすることで板の劣化が早くなり固くなるといったことも、原因の一つになると考えております。そういったことから、昨年、令和元年度から、アクリル引き戸付きの掲示板を導入させていただいているところです。昨年の実績ですと41件、今年度も40件ということで予算を取っておりますので、そういったものに変えていただくとともに、また、板には、画鋏ではなく違う物を使って貼っていただくとか、柔らかい素材の物も出ているということは認識しておりますので、今すぐにはできるかという、なかなか難しいところもありますけれども、皆様に使いやすくなるように、今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○広報課長

ただいま、区から回答をさせていただきましたけれども、ご発言いただきましたお二人の会長さん、これに対して何かコメントがあればお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、3番目にD理事、ご発言をお願いいたします。

#### ○D常任理事（上十条五丁目町会）

十条地区、上十条五丁目町会のDと申します。よろしくお願ひいたします。

うちの町会は、以前から木密危険度ランク5に指定されておまして、道路が一番広いところで4メートルというところでもございました。ただし、平成26年度から木密事業によるまちづくりをやっていただいておりますので、平成28年にたまたま町会にあった空き地を借り上げていただきまして、昨年の12月に「防

災ふれあい広場」ができました。ありがとうございました。本当は、40トンのタンクということでお願いしたのですが、道路が狭くて大きいタンクが入りませんでした。それでも、20トンのタンクを町会の真ん中につくっていただきましたので、感謝しております。

それから、路線なんですけど、A路線、B路線、C路線、それから生活一号線という路線が一応予定されておまして、今のところ、A路線がちょうど町会の真ん中を、環七から今は暗渠になっている昔の北耕地川、そこまで6メートル道路を通していただくというのが一番最初になっております。一応、昨年説明会をやっているんですけど、どの程度進んでいるか。それから、一路線でも、地権者が90何人いて私道・区道が入り混じっているところなので、多分お役所は大変だと思うのですが、その進み方と今後の見通しについて、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

#### ○広報課長

ありがとうございます。それでは、E会計幹事、続けてご意見をお願いいたします。

#### ○E会計監事（岸町一丁目町会）

岸町一丁目町会のEと申します。

今回は、ちょっとB副会長と同じになってしまったんですが、受動喫煙防止。あと、喫煙所の整備・増設、これをお願いいたしました。

王子駅北口周辺の喫煙所、特に明治通り沿いの喫煙所はできております。要望書を書いた時は、まだ何もなくてバケツの方でたばこを吸っているという非常に見苦しい状況だったものですから、早急に作成をお願い、それから陳情を申し上げました。既にもうできていますので、これは備わっているという形です。ただ、欲を言うならば、割合、パーテーションの丈が短いんですね。ですから、もうちょっと高くできないのかなという思いが一つあります。それから、しばらく立って見ていましたら、次から次へと入られて、非常に利用者が多いんですね。喫煙者の方が多いですから、そうするとこの煙がもうもうと出入りしてくるんですね。できれば、空気清浄機等が設置できれば、夏場なんかはよろしいんじゃないかなという意見です。この明治通り沿いの喫煙所については、終わりにいたします。

それから、もう1点、北側にカルチャーロードがございます。森下通り商店街に行くところなんですけど、そこに喫煙所があるんですが、ここは学校等もいろいろありまして、利用者がまた非常に多いんですね。一時、6月まであそこを閉じていましたから、もう吸い殻が至るところに落ちて、その時は大変でした。あそこが復活したら、それほどでもないんですが、ただ、どうしても幅が狭くて、あまり車は入ってこないんですが、車が通ってくるという点でもって、喫煙者がちょっと安全じゃないなと思うんですね。それから、どうしてもはみ出しますので、たばこの煙が人が通るところまで流れてくるんですね。そういった意味で受動喫煙の危険というか、その辺も厳しく条例を定めてますけど、その辺を、何とかできればパーテーションを張りまして覆っていただくとありがたいんですが、ただ、奥行きがない。一つは、JRの方と交渉いたしまして、あの崖を削って、そして十分なスペースをとってやっていただけたらありがたいなと思います。なかなか

難しいと思うんですが、その辺は区長にお願いして、これはすぐじゃないんですがやっていただけるとありがたいと思います。

あと、環境課長と環境課主査さんは、とても頑張ってくれています。脇にある粗大ごみを出す所についても、看板を作っていただきました。この前は、ダクトの産業廃棄物、これが捨ててあった。これは警察を呼びまして、ちょうど防犯カメラがありましたので、犯人を特定してくれと頼みました。ちょっと余談になりますけれども、結局は見つかりまして、中華屋さんだったんですが、本人は悪びれていなくて、中国から新しく排煙が来たということでした。そんな面でもって、環境課の方には非常によくやってはいただいているんですが、今、言った喫煙所の整備というのが、なかなか大きな問題ですので、ちょっとJRと交渉しましてやっていただければなと思っています。

それから、あと、喫煙所を増設するのは難しい、条例でもって公園内とかはいろいろと規制がありますので難しいのですが、できましたならば、親水公園の中に喫煙所を増設していただきたい。あと、岸町に社協の会館がございますけれども、ちょうどあそこのところの駐車場が非常に大きくなっています。以前は、その駐車場の中に喫煙所を設けていたんです。今は撤去されていますが、あそこだったら受動喫煙の恐れもないので、公的な施設の中の駐車場でございますけれども、できればやっていただけるとありがたいなという思いがございます。

それから、もう一つ、喫煙者についての罰金というか過料の徴収ですね。これについては、足立区と中央区がやっていると思うんですが、これも非常に難しいので簡単にはできないと思うのですが、その辺もご検討もいただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

#### ○広報課長

E会計監事、ありがとうございました。

#### ○区長

それでは、D常任理事さんのご発言からお答えさせていただきます。D常任理事さんからは、地元上十条五丁目の防災まちづくり事業の進捗状況、今後の見通しについてお尋ねがありました。

まず初めに、昨年度、地域の皆様のご協力を得て、先ほどお話にもありました「耐震性貯水槽」や「かまどベンチ」を設置した「上五防災ふれあい広場」を開園することができましたことを、この場をお借りいたしまして、改めてお礼を申し上げます。上十条五丁目を含む十条北地区は、老朽化した木造住宅が密集しており、災害時の建物倒壊や延焼拡大が懸念される地区です。十条北地区では、災害時における避難経路の確保、消防活動困難区域の解消を目指して、主要生活道路としてA路線・B路線・C路線等を整備する路線として位置づけております。

上十条五丁目緑地から北に延びるA路線につきましては、平成28年度に道路線形を決定し、現在は用地取得に向けた測量を進めるとともに、用地交渉を進めているところです。なお、本路線の課題であります私道部分の区道化に向けた協議も併せて行っているところです。

また、スーパーの「OKストア」から北に延びるB路線は、ご指摘のとおり、道路の両側の高低差が大きな課題でありまして、平成29年度に道路線形の検討

を行いました。高低差が大きいため、擁壁等の追加検討を行っているところ  
です。

次にC路線は、A路線とB路線をつなぐ旧北耕地川の部分となります。昭和4  
2年に暗渠化された水路で道路としての位置づけがなく、暗渠部分への建物の越  
境や蛇行した水路部分の境界等多くの課題を解決するために、区内で検討や調整  
を行っているところです。今後も十条地区まちづくり全体協議会の十条北ブロ  
ック部会を通して、地区の防災課題解決に向けて、沿道の権利者の皆様だけ  
ではなく、地域の皆様のご意見もいただきながら、道路線形や事業スケ  
ジュールを検討してまいりたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

次に、E会計監事さんからは、たばこのポイ捨て者や路上喫煙者から罰金を徴  
収することについて検討してほしいというご意見をいただきました。先ほどB副  
会長さんにもお話ししましたとおり、現在区としては、費用対効果、また公平性  
の面から過料を科すことまで定めた路上喫煙禁止重点地区の指定は行って  
おりません。喫煙者のマナーやモラルの向上を目的に啓発活動に取り組んで  
いるところです。引き続き、啓発用ステッカーの配布等を継続し、喫煙ル  
ールの徹底に向けまして、粘り強く喫煙者の皆様にお願ひしてまいりたい  
と思っております。

王子駅北口歩道橋下喫煙所についてですが、9月にパーテーションの設置を  
終えたところです。今後は、当面、現場の利用状況を注視しつつ運営して  
まいります。森下通り喫煙所につきましては、放置ごみが多い、飲食をする  
等、多くの問題を抱えております。今後は、地域の皆様のご意見を踏ま  
えつつ、改善が可能な点については、お時間をいただきながら対応して  
いきたいと考えております。

岸町ふれあい館の駐車場に喫煙所を設置していただけないかとのお話を  
いただきました。令和2年4月1日に「改正健康増進法」及び「東京都  
児童喫煙防止条例」が全面施行され、北区においては、子どもを含めた  
全ての区民の健康増進を図ることを目的として、令和2年2月に「北  
区たばこ対策基本方針」を策定しました。この方針では、令和5年度  
までに全ての区有施設において屋内、屋外での禁煙を目指すこととし  
ており、ふれあい館等の多様な利用者が集う区民施設においては、  
児童喫煙防止の取り組みとして、令和元年7月1日をもって全て禁  
煙とし、喫煙所を廃止いたしました。こうしたことから、ご要望のあり  
ました岸町ふれあい館駐車場につきましては、喫煙所を設置する計画は  
ございません。北とびあ、赤羽会館、滝野川会館の屋内喫煙専用室に  
つきましても、今後、段階的に廃止してまいりたいと思っております。  
また、音無親水公園にも喫煙所を設置するよう検討していただきたい  
とのお話がありました。区では昨年度、「北区たばこ対策基本方針」を策  
定し、公園は保育園等の園外活動をはじめ、多くの子どもが利用  
していることから、区が管理している全ての公園を禁煙とし、望ま  
ない受動喫煙が生じないように、禁煙のぼり旗の設置や、警告看板  
等を適正に配置して、園内の巡視や清掃を継続的に行っているところ  
です。区といたしましては、今後も「北区たばこ対策基本方針」に基  
づき、周知徹底に努めるとともに、より効果の高い対策を検討して  
まいりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○広報課長

ただいま区から回答をさせていただきましたけれども、ご発言されたお二  
方、何かコメントがあればおっしゃっていただいてもよろしいですか。

#### ○D 常任理事（上十条五丁目町会）

うちの方は、交渉が非常に大変だと思うんです。やはり、さっきもおっしゃいましたけど、環七から途中までが私道、隣が区道、また下が私道、そのようになっているものですから、多分大変だと思います。私の目が黒いうちはできないと言われてはいますが、何しろ狭い道路で、6メートルでないと消防車が入れないです。4メートルだと、小型の消防車でもぶつかって動いています。今の消防車には、スタンドパイプが横についていますでしょう。ああいうのが、みんなひっかかるんです。それで、電柱は表に出ていますし、住宅地なもんですから、ああいう道は、何しろ小型の消防車でも大変なんです。ほんとおかげ様で、そんなに火事が起こっていないので助かっているんですけども、うちは、それだけが心配です。よろしく願いいたします。

#### ○区長

私も、西が丘から十条駅、あそこを歩いて行きますから、分かりました。北耕地川は、私が区議会の時に高木先生と一緒にやらせていただいた。

#### ○D 常任理事（上十条五丁目町会）

昭和40何年かにやっていたいただきました。暗渠になっているから、今は道路にするのも大変なんだろうけど、よろしく願いいたします。

#### ○広報課長

E 会計幹事はよろしいですか。

#### ○E 会計監事（岸町一丁目町会）

条例があるのはわかっていて、その辺を何とかと思って、言ってみました。

#### ○広報課長

続きまして、そうしたらF 会計幹事、ご発言をお願いいたします。

#### ○F 会計監事（東十条六丁目町会）

お願いします。東十条連合地区の防災について、お聞きしたいと思っています。

東十条連合地区は、今年3月に区から出された「大規模水害時の避難行動」や「北区ニュース7月20日号の水害特集号」を基に、8月5日に、東十条連合地区へ防災危機管理主査に来ていただき、地元としての質問をさせていただきました。水害時の避難行動や、実際に浸水した時に東十条連合地区ではどこの高さまで水が来るのか、区の避難行動に無理はないのか、受け入れが大丈夫なのか等の勉強会を行いました。8月の第1回北区水防災シンポジウム、そして、先日行った10月13日の王子地区水防災のワークショップにも、連合町会として多くの人が参加し、話し合いをしてきました。

区が水防災に力を入れているのは理解できますが、お願いしたいことは水害避難行動と地震避難行動の二つに分け、実際に我々がどこの町会がどこに避難したらよいのか、ちゃんとまとめて区民の皆さんに発信するようお願いしたいと思っています。

あと、六丁目町会としてお伺いしたいのですが、北区の人口35万人以上のうち、浸水避難地区には約20万人がいると言われてはいます。今回、小中学校22校が5万人の避難場所となっていますが、あとの15万人にはどこに避難したらよいのか、これは区民の皆さんが見ても納得できる避難行動基本方針とは言えません。

そこで提案ですが、区にある施設、テント等を開放し、ちゃんとどこの地区がどこに避難したらいいかということをお皆さんに明確にさせていただきたいと思っています。

次に、健康福祉課より避難行動要支援者名簿が各町会長に送られてきていますが、本当に活用されるのでしょうか。今年送ってきていただいた名簿には、昨年から施設に入所している方が数名入っています。正確な情報とは言えません。正確な情報がほしいです。また、区は早めに親戚宅等に避難をしてほしいと呼びかけていますが、万が一の時に、私達が駆けつけても玄関にかかっていると、いるのかいないのか確認ができません。このようなことも、実際にどのようにしていったらいいのか、ちゃんと指示を出していただきたいと思っています。

次に、要支援者名簿の方に車いすで高台に避難していただいても、避難場所が満杯で入ることができないと予想されます。一人の方を高台に連れて行くには、かなり時間を要すると思われれます。そして、町会の方も、一か所に避難するということができずばらばらになるため、把握していくことはとてもできません。

以上のことから、当町会では、町内にある学校で3階、4階が体育館になっている学校と、避難場所として認められている施設に垂直避難行動できるよう、防災課や消防署のご指導とご協力をいただき、協定を結ぶことを考えて行動を進めています。この協定を結べますと、垂直避難行動で短い時間で避難することができ、町会として安否確認もできます。一番大事なことは、町会の一人一人が防災意識を高め、大規模水害時に避難行動を考えてもらうことができると思っております。当町会では、自分達の町は自分達で守る、これを基本に考えていきたいと思っております。

次に、一つの提案をしたいと思っています。今、自分達の町は自分達で守ると言いましたが、私達が今、何ができるかを考えました。当町会は800世帯を超す小さな町ですが、生活安全部と環境部の有志で、道路の清掃と下水道排水溝の網目の目詰まり約100か所をトングやドライバーで清掃しております。皆様の町でも、道路に水がたまっている箇所がありませんかね。排水溝の目詰まりを解消するだけでも、水害の時にはかなりの初期効果があると思っております。

道路公園課にもお願いがあります。なぜ、排水溝の網目のところが1、2センチ高くなっているのでしょうか。このため、水が流れず、砂がたまり、草木が排水溝を塞いでいます。あと、排水溝の中も、かなり草木が生えてつまっている状態です。こういうことを、実際にやっていただければありがたいと思っています。以上です。

#### ○広報課長

F計幹事、ありがとうございました。

続きまして、G副会長、お願いいたします。

#### ○G副会長（堀船一丁目町会）

私、堀船町会自治会連合会のGと申します。

先ほど、豊島四丁目の方から、大規模水害時におけるいろいろなお話が出まして、区長さんからの回答を聞いておりますので、改めてコメントを得られるような話とはちょっと思えないような話なんです。荒川が氾濫した時に、うちのほうの町会は、やはり当然高台に逃げるということですが、距離的にも大分離れて

いまして、なかなか難しいところがあるんです。そういう点について、区としてどのような対応策というか支援策をとっていただけるのかどうかお尋ねしたいと思いました。

それで、大規模水害における一番の犠牲者は高齢者で、そういう方々が大分犠牲者になっていると思うんですが、最近は核家族化が進み、また、地域コミュニティの隣人とのつながりというのも薄くなっておりまして、こっちのほうに逃げますよと言っても、なかなか簡単に応じてくれるような状態ではないのかと思います。特に、高齢者にとっては置き去りになる、取り残されるということが危惧されるわけですが、そういう点では、私どもも普段からの付き合いというのを大事にして、ぜひとも皆さんと一緒に逃げようということにしたいと思っております。

そこで、やはり先ほども申し上げましたが、具体的に逃げる時の区からの支援方法というか、何というのか、少し助けていただきたいと思うのですが、その点をお尋ねしたいと思っております。以上です。

#### ○広報課長

G副会長、ありがとうございました。

それでは、区側からいただいたご意見について、回答をさせていただきます。

花川区長、よろしくお願いします。

#### ○区長

最初にF会長からございましたご意見ご質問等にお答えさせていただきます。

区では、様々な自然災害に応じた避難先等を設置し、区民の皆様にご案内しているところです。分かりやすい案内に努めることは大変重要なことと認識しておりまして、ご提案をいただきました方式も含めて、引き続き検討してまいりたいと存じます。

荒川等の氾濫に伴う大規模な水害発生が懸念される場合に、避難者を受け入れるための十分なスペースが確保できない状況については、喫緊の課題と認識しているところであります。現在、区では、国や東京都等が管轄する施設を避難場所として利用できるように協議を進めているところです。今後は、民間企業等も含めて、避難場所として利用可能だと思われる施設については、粘り強く交渉を行って、区民の皆様誰もが、安全、安心に避難できるように努めてまいりたいと思っております。

なお、区では、荒川等の氾濫を伴う場合の避難先については、区民の皆様へは第一に高台区にある親戚、知人宅への縁故避難を奨励していることや、区外からの避難者の利用も想定されること等から、地区ごとの避難場所の指定は今のところ行わない考えとしております。

区では、水害発生時に逃げ遅れる方をなくすためにも、要支援者名簿をご活用いただきたいと考えているところですが、町会自治会の皆様からは、「要支援者の存在が分かったとしても、近隣住民が力を合わせて要支援者を避難させることは難しい。」といった声を多くいただいているところです。今後、区では具体的に要支援者の皆様の避難行動に関する支援計画の策定に取り組むこととしており、その中で要支援者名簿が活用され、具体的な支援につながるよう努めてまいります。

避難行動要支援者名簿については、施設入所している方が記載をされていたとのご指摘です。名簿登録の作業においては、施設入所の方を除外するようにシステムを組んでおりましたが、一部の施設について、漏れていたことが判明いたしました。速やかに名簿システムを改修し、正確な名簿の提供に努めてまいります。

現在、区では避難場所への避難者の受け入れについて、風雨が激しくない段階においては、なるべく西側の施設への移動をお願いすることとしている一方で、風雨が激しくなり、移動に困難を伴う事態となった以降は、どんなに密な状態が生じたとしても、避難者の受け入れを断り他のところを案内するといった取り扱いを行わない方針としております。

荒川が氾濫した場合は、北区内の広い範囲で浸水深が50センチメートルまで下がるには、最低でも2週間はかかると予想されています。そのために区といたしましては、区民の皆様へは、原則高台へ避難していただくようお願いをしています。ただし、何かしらのご事情で避難するいとまがない場合には、最寄りの堅牢で高い建物へ垂直避難し、命を守っていただくように考えているところです。

しかしながら、垂直避難により命を守ることができたとしても、長時間、電気やガス、水道が使用できない等、極めて不自由な状況での生活を強いられる懸念があることから、荒川の氾濫が想定されるケースにおいては、ぜひとも高台部への避難を行っていただくよう、何卒お願いいたします。

日頃より道路清掃のご協力をいただいております。ありがとうございます。区道には、約20メートルに1か所「集水ます」が設置されています。そのうち、路面排水が集中する箇所等には、必要に応じて網目の鋼製蓋の「集水ます」を設置しています。浸水地区等の歩道がある道路に設置されている「集水ます」の清掃、合わせて街路樹の落葉期後の落ち葉対策として、街路樹の設置されている道路の「集水ます」の清掃は、計画的に実施しています。それ以外の箇所については、陳情や要望をいただき、その都度清掃等の対応をしています。

東十条六丁目町会内の「集水ます」ですが、区で現地を確認した上で清掃の必要がある「集水ます」については、清掃するようにいたします。

G副会長さんにお答えいたします。高齢者等自力避難が困難な方への対応は、大変難しいことと認識しております。現在、区では、要支援者名簿を作成、配布し、住民の皆様による共助による避難策を講じていただくことを期待しているところですが、「現実的に対応することは大変難しい。」とのご意見を数多くいただいております。今後、区では、具体的に要支援者の皆様の避難行動に関する支援計画の策定に取り組むこととしており、その中で、要支援者の皆様に必要な情報が行き渡り、適切な避難行動につなげられることができるように努めてまいります。

#### ○広報課長

ただいま区から回答させていただきましたけれども、ご発言いただきましたお二方、何かコメントがあればよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

#### ○F会計監事（東十条六丁目町会）

よろしく願いいたします。



○G副会長（堀船一丁目町会）

お願いします。

○広報課長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 5 閉 会

○広報課長

皆様、貴重なご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に、花川区長から閉会のご挨拶をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○区長

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、皆様方が取り組まれている活動やその課題、そして区政に対する多くのご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。本日賜りましたご意見、ご提案等は、今後の区政運営に生かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、朝夕の寒暖差が激しい季節で、皆様におかれまして風邪などひくことなく、毎日元気にお過ごしされますことを心からお祈り申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○広報課長

3時を過ぎてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

それでは、本日のきずなトークを終了させていただきます。皆様、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。以上でございます。

# 令和2年度きずなトーク（滝野川地区）議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月22日（木）午後2時35分～午後4時00分
- 2 場 所 滝野川会館 5階 小ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、地域振興部長、広報課長、地域振興課長、滝野川自治会連合会常任理事（22名）

## 1 開 会

### ○広報課長

それでは、皆さんおそろいいただきましたので、ただいまより令和2年度きずなトークを始めさせていただきます。

本日、司会を務めます、広報課長でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

令和2年度のきずなトークを始めさせていただく前に、まず、机前にお配りしております「令和元年度きずなトーク滝野川地区の実施状況及び意見・提案等に関する現状報告」をご覧ください。こちらの資料でございます。今年度のきずなトークを開催するにあたりまして、王子地区内の常任理事会において、昨年度のきずなトークで発言した内容について、その後どういうふうに対応したのか、今後の見通しはどのようになっているか等、発言した内容に対する進捗状況をご報告していただきたいとの要望をいただいたところでございます。そこで、昨年度の令和元年度きずなトークの際に皆様方からいただきましたご意見等への現時点での進捗状況をまとめたものが、こちらの報告書でございます。本日は、会議時間に限りがございますので、後ほどご確認いただきまして、ご不明な点ございましたら、広報課までご連絡をお願いいたします。

## 2 挨拶

### ○広報課長

それでは、はじめに、滝野川自治会連合会、A会長より、一言ご挨拶を頂戴いたします。A会長、よろしくお願いいたします。

### ○A会長（昭和町自治会）

こんにちは。花川区長さん、今日はありがとうございます。今、滝野川地区連合会での常任理事会が終わりまして、皆様方からいろいろなご意見を出していただきまして、なかなかこういう問題が戻ってこない。各地区におかれましては、問題がいっぱいあると思うんですが、今日、一人ずつにご意見をいただきまして、政策経営部長さんとどなたかがお答えいただくんだと思いますが、その問題によっては、区長さん、よろしくお願いいたします。

#### ○広報課長

A会長、ありがとうございました。

続きまして、区長よりご挨拶申し上げます。区長、お願いします。

#### ○区長

皆様こんにちは。今日もよろしくお願いいいたします。

今年に入ってから、コロナ禍で多くのイベントや区の事業が中止となり、なかなか皆様にお会いする機会がなくて、本日、この「きずなトーク」で久しぶりに皆様とお会いできて、大変うれしく思っています。

改めまして、本日は、常任理事会の後の貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。会長のA様を初め、滝野川自治会連合会の常任理事の皆様におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

さて、今年度も実施させていただきます北区町会・自治会連合会との「きずなトーク」でございますが、地域のコミュニティの核として活躍されている会長の皆様方から、防災対策、まちづくり、放置自転車、さらにはリサイクルやたばこのポイ捨て等のごみ問題まで、多岐にわたり、毎年貴重な声をお聞かせいただいております。本日も、限られた時間ではございますが、皆様方が取り組んでいる活動や課題等について、忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民と共に」を基本姿勢に、これからも皆様と共に歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

#### ○広報課長

区長、ありがとうございました。

### 3 出席者紹介

#### ○広報課長

それでは、ここで区側の出席者を紹介させていただきます。

改めまして、区長でございます。

#### ○区長

よろしくお願いいいたします。

#### ○広報課長

政策経営部長でございます。

#### ○政策経営部長

よろしくお願いいいたします。

#### ○広報課長

地域振興部長と地域振興課長につきましては、後ほどご挨拶させていただきます。よろしくお願いいいたします。

## 4 意見交換・情報交換

### ○広報課長

それでは、お配りしております次第に従いまして、ただいまから意見交換、情報交換に入らせていただきたいと思います。

なお、本日、皆様からお話いただきました内容につきましては、後日、議事要旨を作成し、その要旨を各地域振興室のほか、区政資料室や北区ホームページで公開させていただきます。発言者につきましては、匿名とさせていただきます。また、記録用として、本日の様子はカメラで撮らせていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の意見交換、情報交換の進め方について、ご説明を申し上げます。本来であれば、ご出席いただいている皆様全員からお話を伺いたいところですが、お時間も限りがございますので、事前にご発言いただく方を調整させていただきました。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

本日の意見交換、情報交換のテーマは、地域のきずなづくりに向けて、町会・自治会で日頃取り組んでいる活動、町会・自治会活動の活性化に向けたアイデア、課題等となっております。こちらのテーマについて、皆様方からご意見、ご提案を頂戴したいというふうに思います。ご発言いただくお時間でございますが、会議の時間の関係もございますので、誠に恐縮でございますが、お一人2分から3分程度でお願いいたします。

2名の会長様からご発言をいただいたあとで、いただいたご意見、ご提案に対して、区からまとめてお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。発言いただく順番ですが、事前にA会長に相談させていただきまして、お配りしました席次表のお名前の脇に記載された、①番から⑥番の順にご発言いただければと思います。B監事、C監事、D理事、E会計、F会計、G副会長の順で、職員がマイクを順にお回ししますので、マイクを受け取られましたら、ご発言をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、B監事からよろしくお願いいたします。

### ○B監事（谷端親交会）

皆さん、こんにちは。初めてこういう立場になりまして、ちょっと胸がドキドキしておりますけど、よろしくお願いいたします。谷端親交会のBです。よろしくお願いいたします。着座させていただきます。

谷端親交会は、埼京線の板橋駅東口にありまして、駅前には、近藤勇の墓がある町会でございます。

今回は、最近騒がれています直下型地震、ゲリラ豪雨や巨大化している台風等、自然災害のことについてです。私達の谷端親交会は、標高の関係もありまして、水害については、不安は少ないかと思われまして。町会としては、震災と避難について、厳しいところがあります。隣の区の上池袋は木造家屋が多く、密接しているとともに、道幅が狭くなっております。その点、私達の谷端町会は、区画整理が整い、比較的安全性があり、災害時には、上池袋からも当町会に相当数の方が避難してくるのではないかなという気がいたしております。町会の中には小学校と公園があり、災害時には、多数の避難された方を受け入れる状況になっている

と思います。そのため、なるべく多くのテント等も必要としています。町会内だけでも、2,000世帯以上の住民がおり、多くが中高層マンションの住民です。もし停電等になった場合、避難困難となってしまうのではないかと思います。また、広域避難場所があり、滝野川三丁目まで行くには、途中で国道17号線もあり、かなりの距離があり大変です。

私達町会も、微力ながら努力していますが、あれもこれもといかないと思います。難しい地域と隣接しているため、備蓄資材・機材等、災害対応へのご配慮をいただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

#### ○広報課長

B監事、ありがとうございました。

次に、C監事、お願いいたします。

#### ○C監事（田端新町二丁目自治会）

東田端のCでございます。限られた時間なので、十分な内容の発言ができないのが、ちょっと残念でございます。

まず、電線地中化、これは、前に区長にもお話をしたことがあると思います。もう数年経ちますかね、別の町会で、明治通りにある4階、5階のビルで火事がありました。その時に、消防車が来てはしご車をかけたのですが、電線があるために、計りましたら15分以上経って、消防士が階段を上って消火にあたる姿を区長にもご報告したと。電線は、いざという時に本当に邪魔になる。それで、田端新町三丁目町会も、私どももそうですけど、例えば、町会の裏通りといいますか、狭いところでは電柱がすごく多いので、非常に迷惑をしている。あるいは、事故が起きたところもあります。それで、私ども二丁目では、1本外していただいて、それ以来、事故がなくなったというケースもございますので、ぜひ電線地中化を明治通りから始めていただき、ぜひ地域に広げていただきたいと、かように思います。

次に、水害時の民間避難施設です。もう皆さんご存じのように、30年以内に東京湾を震源とした首都直下型地震が起きると言われ、実はもう10年経ちました。それで、当時、品川区の行政の方から、役所が一軒一軒ビルを歩きながら、いざという時に、いざ鎌倉で、地域の人を一人でも多くそのビルに避難させていただくようにおやりになったと聞きました。やはり、そういうことも大事です。あそこは、地下もあります。それから、一つのマンションに、大勢の人が住んでおります。そういう人達、それから通行人の方の避難を一時的でも受け入れていただけるように、確か名簿まで作って対応してから、もう10年経っております。そんなことも、ぜひ一つ、役所の方もお忙しいでしょうけど、行政の方で何とかお願いをしたいと思います。

最近では、昭和町地区の方も含めてですけど、荒川が氾濫した時にどうするのか。そうしたら、この間も皆さんとお話しした時に、高台に逃げるという避難もありますけど、いざ高台行った時に、全員入る避難所がない。やはり、しっかりと施設を設けることが必要だという話が皆さんから出ました。あれ、実際に水害が発生したとなると、1週間から10日は完全に動けませんから。こういったことにも十分配慮しながら、ぜひその辺を進めていただきたいと思います。

時間が長いといけないので、このようなお願いをして終わります。

#### ○広報課長

C監事、ありがとうございました。

それでは、区側から回答をさせていただきます。区長、よろしく申し上げます。

#### ○区長

最初に、B監事さんより貴重なご意見をいただきました。本当にありがとうございました。区内の自然災害時の避難所について意見をいただきました。区内の避難所においては、たとえ区外に在住されている方であっても、北区への滞在中に被災する可能性もあること等から、避難を希望する全ての方を受け入れる対応が必要と考えております。ただし、地震災害におきましては、各自治体において、想定される被災者を収容できるよう、避難所の確保を進めていることから、それほど多くの他区民の方が北区の避難所を利用することがないと考えております。区の備蓄物資につきましては、昨年度、「北区災害用備蓄・管理・供給計画」を策定し、今後、十分とされる量が確保できるように取り組みを進めることで、多少の他区民の方が北区の避難所を利用することがあったとしても、不足が生じないようにしてまいりたいと考えています。しかしながら、様々な想定外の事態も懸念されることから、区では、区民の皆様へ最低3日分、可能であれば1週間分の非常用備蓄の準備をお願いしているところであります。以上です。

次に、C監事さんから、電線地中化についてご質問がありました。この区道の電線地中化、無電柱化につきましては、平成31年3月に策定した「無電柱化推進計画」において、都市計画道路や主要な幹線区道の中から計画・検討路線を定めておりまして、これらの路線で無電柱化の整備工事を実施しているところであります。また、明治通り等の都道においても、東京都が、順次、無電柱化の整備工事を進めております。今後も、安全で災害に強いまちづくりのため、無電柱化の早期実現に向けて、事業を進めてまいりたいと思っております。

もう一点、水害時の避難施設につきましては、荒川が氾濫した場合、北区内の広い範囲で浸水深が50センチメートルまで下がるには、最低でも2週間はかかると予想されています。そのため、区といたしましては、区民の皆様へは、原則、高台へ避難していただくようお願いをしています。ただし、何かしらのご事情で、避難する暇がない場合には、最寄りの堅牢で高い建物へ垂直避難をしていただき、命を守っていただくよう、考えているところであります。現在、区では、低地部に建設された都営住宅、東京都住宅供給公社住宅、UR都市機構住宅について、大規模な水害時の一時的な緊急避難に関し覚書等を取り交わしているところであります。覚書等では、避難場所として利用できるスペースは、建物の共用部に限られるといった取り扱いとしております。一方、民間のマンションにつきましては、これまでも働きかけは行っておりますが、避難場所として協力いただける部分が建物の低層階であったり、避難期間が浸水継続期間である2週間にも及ぶことへの懸念から、協定締結には至っておりません。水害時において、垂直避難が可能な施設を確保することは、地域の防災力を高める取組として有効と考えられる一方、令和元年台風19号の際には、計画運休のため、施設を開放することができなかったことも課題となりました。区といたしましては、荒川等の氾濫が懸念される場合、浸水被害の可能性のあるエリアにお住まいの皆様には、早期に避

難行動を呼びかけてまいりますので、高台部への避難行動を取ってくださるようお願いいたします。以上、お答えとさせていただきます。

#### ○広報課長

区側の回答を受けまして、B監事、C監事、何かコメントはございますでしょうか。

#### ○B監事（谷端親交会）

もう一つお願いしたいことが。避難場所が、滝野川三丁目の方まで行かなくてはいけませんので、なるべくでしたら、17号線の手前までのところで、避難できるような場所はできないかと思っておるのですけれども。

#### ○地域振興部長

多分、震災時の避難場所のことだと思います。恐らく、紅葉団地の周辺の辺りが、震災時の避難場所として東京都から指定されているエリアになっているかと思えます。確かに、会長さんがおっしゃるとおり、17号線よりも板橋駅寄り側というのは、広いスペースというか、比較的不燃化の建物であったりとか、あるいは広い公園があるエリアではありません。それは、お隣の豊島区に行っても同じ傾向が続くということで、恐らく、会長さんが住まれているエリアの辺りというのは、17号線を越えない限り、火災等の不安がない場所に逃げられないという状況だと思います。従前から、防災・危機管理課では、東京都といろいろ調整をしながら、できる限り避難エリアを増やしていこうということで、間違っていたらすみませんが、確か5年に1回程度の周期で必ず修正をされていて、かなり最近では細かく避難エリア、避難場所のスペースを各地で広げてきていただいているところもあります。この話はちょっと持ち帰りまして、防災・危機管理課にも伝えていきたいと思っております。

#### ○区長

よろしいですね。防災・危機管理課にも伝えておきますから。

#### ○B監事（谷端親交会）

よろしくをお願いします。

#### ○広報課長

C監事はいかがでしょうか。

#### ○C監事（田端新町二丁目自治会）

電線地中化は、ぜひ明治通りからお願いします。今、まちづくりでは、田端駅から放射線に北千住行きと荒川土手行きのバスが出ております。あの明治通りまで、一応進みました。しかし、あんな短いところで、5年から6年かかっている。相当ペースを早めないと、いつ震災が起きても、火事になっても、非常に問題が大きくなると思います。ぜひ、一日も早くお願いしたいと思います。

それから、水害に関しては、東田端と昭和町から高台に逃げるにはどのように上がっていくか、会長達みんなで考えてみたんですけど、どこも一緒に、その場所へ行くには、結局、橋がないんです。ですから、橋はない、上に上がったなら避難場所はない、じゃあどうするんだという話になっているんですよ。だから、もう少しその辺は真剣に考えていただいて、そういう器というか施設を整えてもらいたい。ですから、先ほど品川区のお話しをしましたけども、本当に品川区は、一軒一軒、いざという時には、そのビルごとに何人でも入れるような体制をもう

作ってあるんですよ。そうでもしないと、非常に避難できない人が増えます。実際、我々まちに住んでいても、お年寄りが高台に逃げるのは大変です。でも、危ないと言われたら、やはり一所懸命逃げます。確か聞いたのは、荒川が決壊した場合には、私ども田端が15分、上野まで30分で浸水するというふうに聞いております。ですから、我々素人でも、これだけのことを絶えず頭の中で考えていますので、ぜひ、行政としても、しっかりとそこのところをもう少しシビアにお願いしたいと、かように思います。大変でしょうけど、お願いいたします。

#### ○政策経営部長

少しだけお答えさせていただきたいと思います。

明治通りの無電柱化については、我々も皆様から様々な声を伺っています。明治通りは都道ですので、東京都が平成29年に条例を作って、30年に東京都無電柱化計画ができています。それ見ると、確かに、東京都なりに早いペースではやっているんですが、やはり、道路の拡幅整理をするところが最初になってしまっているんで、どちらかというところ、もう整理されている通りが少し後になっているというのは確かかなと思っています。それから、ものすごくコストがかかるというのが大きな課題です。ただ、東京都もかなり力入れていますので、一日でも早い無電柱化については、また区からもきちんと話をしたいと思っています。

水害の時の高台避難というのは、今一番話が出てくるのかなと思っています。今日も庁内で打ち合わせをしていますけど、ともかく高台に逃げること自体が難しい上に、収容する学校の数が少ないという課題があります。当然、崖地に上がったところに、皆様がとどまっていたら、すぐにあふれてしまうので、さらに奥に避難してもらわなくてはいけないとなると、本当に大変な避難になると思っています。今、防災・危機管理課で一番力を入れているのは、やはり民間の施設、それからできれば大学、そういったところが、区と協力してくれるのが一番いいのかなというのは重々分かっています。コロナがあって、なかなか交渉ができていなかったのですが、今どうにか進められないかと取り組んでおりますので、待たなしの状況ですけど、しばらくお時間をください。区として全力で考えていきたいと思っています。

#### ○広報課長

B監事、C監事、ありがとうございます。

ここで、区側の出席者、改めて紹介をさせていただきます。

地域振興部長でございます。

#### ○地域振興部長

よろしくお願いいたします。

#### ○広報課長

地域振興課長でございます。

#### ○地域振興課長

よろしくお願いいたします。

#### ○広報課長

よろしくお願いいたします。

それでは、次にD理事、よろしくお願いいたします。



## ○D 常任理事（上中里貝塚町会）

上中里貝塚町会のDです。私達の町会は、上中里駅の北側から田端にかけて、滝野川地区の下側にあります。今日のテーマが「きずなづくり」ということですので、その観点でお話ししようと思います。

まず、「きずなづくり」・「きずな」って何だという難しい話は別として、私達の場合は、若い世代とできるだけ交流を図ってきずなを作っていこうと考えています。その一環として、去年から始めたんですけども、防災訓練では、子ども達もたくさん集まってほしいということで、子ども達が楽しめるような企画をしました。例えば、実際に役に立つかどうかは別として、子どもたちに喜んでもらえるかなと思い、水風船による消火活動を行いました。それから、お母さん達に対し、アルファ米を炊くという炊飯訓練も行いました。それから、さらに防災とは直接関係ないかもしれないですけども、子ども達のために最後にスイカ割りなんかもやりました。できるだけ人を集めて、若い世代と交流を図ろうと考えて、去年は行いました。ところが、今年は、このコロナの影響で、人をたくさん集めて活動するということができなくなってしまったので、残念ながらできませんでした。

一方、防災訓練はできなかったんですけども、8月に水防災のセミナーを行いました。それから、先月は水防災のワークショップを行いました。防災・危機管理課の職員から北区の避難行動の基本指針が示されて、水防災の時にはどうしたらいいかという辺りを中心に丁寧に説明してくれました。その中で、「北区防災メール」の話が出まして、「北区防災メール」にはいろいろな情報が届くのでぜひ利用してほしいという話が出ました。実際に、去年の台風19号で荒川が氾濫危機にあった時にも、「荒川がもうすぐ氾濫しそうだよ。」とか、「稻田小学校に避難場所が開設されたよ。」とか、そういう情報がどんどん入ってくる。一方、国土交通省のホームページから、「荒川の氾濫状況がカメラで見えるよ。」みたいな話もどんどん入ってきて、そういう情報を利用して、皆さん避難してくださいということがございました。そこまではいいんですけど、私達町会・自治会の役割として、例えば、何か災害があった場合には、災害状況の把握、それから住民の安否確認、こんなところをやるのが役割としてあるのではないかなと思っています。災害状況の把握とか安否確認とはどうやってやるかというのは、また別の課題としてあるんですけども、例えば、それを掌握した時にどうやって区に報告するかという話になると、どうしたらいいんだろうという話になります。電話だと、区や都はてんやわんやしているから多分つながらない。ファックスだと大変だということで、そういう場合には、今流行りのICTを利用して、避難状況の登録や安否確認の登録をしたり、あと、各地域で困った状況が発生していたら、こんな状況になったので助けてもらったとか、そういうやりとりができるような仕組みをぜひ構築してほしい。ICTというと大げさになるかもしれませんが、うまい具合に区と住民とが連絡を取れるような体制、仕組みができたらいいいのではないかなと思います。

以上です。

## ○広報課長

D理事、ありがとうございました。

次に、E会計、お願いいたします。

## ○E会計（中里町自治会）

中里町自治会のEでございます。よろしくお願いいたします。今回は、コロナ禍によって、地域の皆様と同様、行政の方々も大変だったと思います。ご尽力に感謝申し上げます。

さて、区道92号線の迂回路の工事について、お伺いしたいと思います。15年以上前に、この話がありました。私も中里町自治会は、田端地区と富士見橋を境として連携するような自治会でございます。その富士見橋がかなり老朽化してきているのですが、この橋に太い水道管が並行してあるので架け替え工事ができないということで、中里町自治会の今の自転車置場のある所から山手線の線路をまたいだ所に迂回路を造るというお話を聞いておりました。毎年、やるんだやるんだと言いながら、もう15年以上、そのままになっております。

実際問題といたしまして、田端高台通りを結ぶ富士見橋は、中里町自治会の生活道路になっております。橋が老朽化しているため、大きな地震が起きて橋に亀裂や損傷があった場合には、直ちに通行止めになってしまうということは、必然だと思えます。中里町自治会は、やはりお年寄りがかなり多く、山坂を下って買物に行くことがなかなか厳しい状態のため、平らな道に行くということでは、田端の商店街を利用する方がかなり多い現状でございます。そうした中で、いつ工事ができるのかなと毎年期待していましたがけれども、世の中、災害が多くなり、このコロナ禍もあり、いろいろな面でなかなか大変だと思うのですけれども、話が出た時からの計画性というのがどこで頓挫してしまったのかなという考えもありました。私もは、早く工事に着工していただけることを願っております。中里地区は、上り下りを繰り返すため、コミュニティバスを利用することが多いのですが、富士見橋が通れなくなった場合には、直ちにコミュニティバスも通らなくなってしまいます。そうしますと、地域としましては、行政、それから病院、学校のこともありますし、いろいろな面で大変な困難を受ける高齢者が多くなります。そういう面でも、何とか早く見通しがついて、お話が聞けたらいいなというのが今日のお願いでございます。中里町や田端の一部、それから田端小学校や田端中学校は回り道もありますけれども、できるだけ安心して富士見橋が利用できるような状態ができることを願いつつ、迂回の橋ができれば、本当に何よりだと考えております。先ほどからの地震の話にもありますように、皆さん、災害がいつ起こるか分からないという怖さ、心配を感じておりますし、地震速報が出ると緊張が走ります。早く予算を作っていただいて、実行していただければよろしいかと思っております。「長生きするなら北区が一番」というキャッチフレーズですので、お年寄りも安心して生活ができることを願いつつ、区道92号線の着工に向けて仕事をしていただけたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○広報課長

E会計、ありがとうございました。

それでは、区側から対応させていただきます。区長、お願いします。

## ○区長

最初に、D会長様から、防災訓練の工夫等の話を伺い、大変参考になりました。今年度はコロナ禍のため、私もなかなか町会・自治会の活動に伺うことができませんでしたが、来年はぜひ訓練を拝見したいなと思っています。よろしくお願いいたします。

D会長様からICTのお話でしたが、ICT化は、情報収集を効率的に行う上で、有効な手法と考えております。今後、Eメール等による被害情報の収集や救護要請の受付等について、近年、大規模災害による被害を受けた自治体の取り組み等を参考に、検討を進めてまいります。また、区では現在、「フェイスブック」、「ツイッター」、「LINE」を使った情報発信にも取り組んでおりますが、情報の受信には対応しておりません。今後、「ネットリテラシー」等、様々な課題を整理して、双方向での情報のやり取りを行うことができるシステムの運用を検討してまいりたいと思っています。

E会計さんから、補助92号線のお話でしたが、中里～田端間の未着手区間につきましては、東京都における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）において、優先整備路線に位置づけられておりまして、引き続き、早期事業化を東京都に要請してまいりたいと思います。補足は、政策経営部長から。

## ○政策経営部長

補助92号線のお話ですが、なかなか具体的なお話ができなくて、非常に恐縮です。特定整備路線がいろいろある中で、この路線に関しては、区と東京都が具体的な協議が今できてきている路線です。いつできるといった話は、まだここでははっきり申し上げられないのですが、今まで全く協議がなかったところが、今、顔を合わせて区と東京都で協議できてきておりますので、一刻も早い整備に向けて、さらに協議を進めていきたいと思っております。

## ○E会計（中里町自治会）

話が出てから、もう長い年月が経っていますが、毎年、工事が始まる始まると言いながら今日に至ってしまって、全然それらしい気配がありません。公園と自転車置場が予定地になると聞いています。家屋を動かすということではないので、着工が早くできればということで願っているのですけれども、なかなか厳しいんじゃないかな。

## ○区長

東京都によく言っておきます。

## ○政策経営部長

改めて伝えてまいります。

それから、防災でのICTの話ですが、やはり、情報の受発信が弱いというのは非常に認識しています。去年、区の大きな計画である基本計画を作りましたが、この計画の中に、防災情報の一元化に対する強化という項目を掲げています。災害時に関係機関や区民への情報伝達等を円滑に行うための新たなシステムを導入したいといったことを考えて、今回項目化しました。それを今、これから進めていくといった形になっています。少しずつでも、情報発信、工夫はしていきます。ただ、なかなか今のままですと、受信というのはハードルが高いですし、今回システムを入れても、どういったことができるのかというのはあります。まず

は、情報をきちんと発信できて情報をつかめるような、そういったシステムをきちんとやりたいと考えています。ただ、これからどういうシステムを入れていくかということについては、またお話しできる機会にはお伝えできればと思っています。

#### ○広報課長

区の回答を受けまして、D理事、E会計、コメントはございますでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○D常任理事（上中里貝塚町会）

ありがとうございました。私、ICT化してほしいなんて偉そうなこと言っていますけども、実は最先端技術に全くついていけない状態に今なっています。でも、私達がついていけないから今そういうことを進めないほうがいいのではないかという話ではなくて、次の世代が地域を構築する時には私達の次の世代がいろいろなことを担っていると思うので、その時の人のために今から構築を進めていただけたらなと、そのように思います。どうもありがとうございます。

#### ○広報課長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次にF会計、よろしく願いいたします。

#### ○F会計（馬場自治会）

滝野川東地区のFでございます。今日は、区から自治会への情報発信及び情報の共有についてをテーマにして、お話をさせていただきたいと思います。

まず、区は、自治会への加入促進につながるような地域の情報をもっと出してほしいと思っております。詳細な個人情報を求めるということではありません。今、新しいマンションや新築の建物が、結構建ってきている状況です。例えば、「おたくの地域の中のこういう所で、今、このような建物の建設が進んでいますよ。」というようなことを教えていただけるだけでも、随分、会員の加入促進につながられるかなというふうに思います。確か、前回、馬場新聞を出して、年3回活動報告を会員の皆様全員にしているというお話させていただきました。今回は、新しく、馬場自治会ってこんな町会ですよという、ちょっと漫画みたいなものを入れながら分かりやすく説明させていただきました。そのようなことで、少しでも会員数を増やしたいなというふうに思っております。

それから、今コロナウイルスのことで大変な状況下であるということは承知しております。運動会をはじめ、区民まつりは中止になりますし、いろいろな行事等が中止せざるを得ない状況です。なぜ中止しなければいけないかという、どこに菌があるか分からないという状況の中で怖さが先立って、活動が非常にしにくい。北区では、今、多分560名位の感染者が出ていると思います。新聞を毎日見てはいるんですが、多分下から4番目になったり5番目になったりということですから、23区の中でも北区は、本当に皆さんが努力しているなとつくづく感じております。地域の者として、どの辺に出ているのかが分からないという声が非常に多いわけですね。それで、北区は19の地域振興室がありますから、19の地域振興室で見て、感染者数がどの程度なのか教えていただきたい。あるいは、19に分けてしまうと特定する人が出てくるからそれでは困るということであれば、北区では行政として7地区に分けていることもありますよね。例えば、

滝野川西と東に分けて、王子も西、東ですかね、赤羽は浮間を入れて三つに分かれています。七つに分かれています。その位の分け方でもいいですから、感染者数がどの程度なのか教えていただきたい。そういう情報があれば、「この地区でどの位出ているから、もっと気をつけなければいけない。」「今増えている状況だから、活動も自粛しなければいけないのかな。」というふうに思うわけですね。役員なり会員の皆さんにお知らせする方法として、それぐらいはいいのではないかとこのように思っています。

区では、新型コロナウイルスの感染症の発生状況を、毎週1回、週当たりで公表していらっしゃるかと伺っております。私の地区の滝野川東地域振興室長が、コロナウイルスでほとんど区からの資料が来なくなった段階で、室長通信というものを作っていただいて、8月の中旬まで出していただきました。9月から、地域振興室を通じて掲示板になるようないろいろな資料を送っていただいておりますが、それまでの間に7号ほど出していただいたんですね。その中の第7号で出したのは、8月7日現在の新型コロナウイルスの区内の感染状況ということで、北区では新型コロナウイルス感染症の発生状況を分析し週当たりで公表していますということで、1番目が新規陽性者の推移、2番目に陽性者の属性、男女別・年齢別が出ていますね。それから、3番目に陽性者の状況、入院や療養を要する者が今現在何人いて退院した者は何人いる。これがあると、その当時の8月7日現在では、北区民で入院中の方は31名、宿泊療養中の方は13名、自宅療養中の方は0名ですということ、北区には35万の人口がいて、入院しているのは31名で、療養中の方が13名というようなことで、そのくらいなんだと少し安心するんです。ですが、実際は、新聞、日刊紙等が出てくるのは、合計数しか出てこないんです。例えば、北区には560人の感染者がいますよというぐらいしか出てこない。ですから、そういうものを、ファクスか何かを利用して、広報課から地域振興室にご連絡していただいて、そこから各町会長にせめて流していただいて、北区の状況、それと同時に、先ほどお話しした中では、3番目までしかありませんから、ぜひ4番目の地域における感染状況みたいなことを教えていただくと、安心して活動もしやすくなると思います。大変厳しい状況の中で、区と地域で一体となって、コロナだけではなく多様化するいろいろな災害への対応力を高めていくことが、地域のきずなをより一層深めていくことにつながるだろうと思っています。できるだけ我々も、地域の人と一緒にコロナの問題、それから災害時の取り扱い方等いろいろなことを勉強して、安全・安心なまちづくり、住んで良かった北区というふうになっていければと思っています。

以上です。

#### ○広報課長

F会計、ありがとうございました。

次に、G副会長、お願いいたします。

#### ○G副会長（田端西台自治会）

田端地区連合会の副会長をしていますGと申します。田端の課題をちょっとお願いしたいと思います。

田端地区連合会の課題につきましては、自治会の連合会の中で話し合いましたけれども、その結果、昨年に引き続き、田端の南口の利便性の向上と、周辺の整

備及び東京方面東側からのアクセスを短縮できるような整備について要望します。昨年も、「南口は、階段や坂を利用しなければならない状況であり、高齢者またベビーカーを利用する子育て世代が利用しづらい状況です。また、放置自転車が多く、地域住民や歩行者へ影響が出ております。対応に苦慮しています。エスカレーターを設置し、アプローチのバリアフリー化を図るとともに、駐輪場を設置し、田端駅南口が利用しやすくなるよう要望します。」ということを行ったんですけれども、現況報告の中では、「田端駅南口駅前、広場がなく崖が迫っている状況にある等、高台へのバリアフリー化整備には、土地の取得が不可欠と考えており、周辺の開発動向等を注視してまいります。」と書いてあります。やはり、連合会の役員会の中で話をしましたけれども、特に、南口の利用が多い会長からは、このことについて強く要望してほしいと言われてきています。もう長いこと、6年位続けてこの要望書を出していると思うんですけれども、いまだに今読み上げたような回答が来ているという状況で、私どもとすれば、もうそろそろ早く実現していただきたいなと思っています。それから、今聞くところによりますと、田端は意外に住みやすいということで人気がある地域だと聞いていますので、ぜひこういうことも進めて、いいところを見せていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

#### ○広報課長

G副会長、ありがとうございました。

それでは、区側から回答させていただきます。

#### ○区長

最初に、F会長さんから、4点ほどご意見をいただきました。

まず、1点目の自治会への加入促進につながる情報の提供についてですが、区では、「地域のきずなづくり」を推進する上で、地域コミュニティの形成に、より踏み込んだ協力を求めるために、建築主または所有者の方に対し、「加入誘導計画報告書」の提出をしていただくように求めているところです。しかしながら、現在、町会・自治会にお知らせしている報告書の内容には、住民の数が分かるような記載がありません。いただいたご意見を参考に、報告書に記載する内容に予定戸数を追加してお知らせをしたいと思っています。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止策につきましては、従前からご案内している、「手洗い・アルコール消毒液による手指の消毒の励行」、「3密の回避」、「咳エチケット」などが効果的な対策です。区では、国や東京都が作成しているポスター・チラシ等を活用して、区民の皆様に対し、具体的な対策を分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。また、ご指摘いただいたとおり、やるべき対策だけではなく、例えば、「他の者との距離が保てる場合には、マスクを外しても構わない。」といったこと等についても、併せて周知を行うよう工夫してまいります。区ではこの間、感染症に不安を抱かれている方々からの相談・問い合わせに対応するための体制の強化を図るとともに、今後、季節性インフルエンザの流行期に向けて、さらなる検査体制の充実を図る等、スピード感を持って、必要な新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいります。

区における新型コロナウイルス感染症の状況については、先ほど、F会長さん

からもお話がございましたように、「北区ホームページ」及び「東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト」にて公表をしております。新型コロナウイルス感染者に関する公表は、感染症法に基づき、積極的な情報提供と患者の人権保護のバランスを考慮して行っておりますので、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それから、いただいたご意見のとおり、区といたしましても、区と地域が一体となり、多様化する災害への対応力を高めていくことで、地域のきずなも一層深まると考えております。今年度、区では、区内全地域防災会議単位で避難所開設訓練を開催し、その中で、地震時はもちろん、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点や水害時の対策等についても、理解を深めていただけるような取り組みを図ることとしておりました。残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、今年度の開催は半分程度になってしまう見込みではありますが、次年度以降も、訓練の計画的な実施を検討する等、地域の皆様と区が一体となって災害への対応力を高める取り組みに取り組んでまいりたいと思っております。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を制限せざるを得ない状況にありますが、コロナ禍が落ち着いた際には、地域のきずなづくり推進の観点からも、できるだけ多くの方々に参加いただけるような工夫に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

次に、G会長さんから、田端駅南口駅前のお話がございました。この前もお話しいただいたように、広場がなく、崖が迫っている状況であるなど、高台へのバリアフリー化整備には、土地の取得が不可欠と考えております。区といたしましては、「北区バリアフリー基本構想【地区別構想（滝野川地区）】」の進捗管理の中で、周辺の開発動向等を注視しながら、田端駅南口のバリアフリー化について検討してまいります。

## ○広報課長

すみません、F会長から先ほど、室長通信のコメントをいただきましたので、広報課からも補足で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、コロナの感染者の状況でございますが、恐らく4月当初は、本当に新聞とほぼ同じような位のレベルの人数、何人感染者が出たかとか、そういった状況しか広報としてさせていただくことができない状況でございました。ただ、保健所と協議しながら、6月以降から、「北区ホームページ」に詳細な情報を少しずつ載せることができるようになっていきました。また、7月からは、「ツイッター」、「フェイスブック」といった新しい媒体へ発信であったり、あと、紙ベースでの発信で申し上げますと、7月から各地域振興室、各文化センター、赤羽・滝野川会館、北とびあ等の施設への貼り出しをさせていただいているところでございます。先ほど、各町会長宛へのファックスというようなご意見いただいたのですが、既に地域振興室長に毎週1回メールをお送りしておりますので、そこからの連携ということは十分可能かと考えております。また、10月からは、「北区公式LINE」というものをやっております。こちらでも、コロナの感染状況について週1回発信しておりますので、引き続き、多くの区民の皆様にコロナ情報をお届けできるように、広報課として努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

区側からの今回答をさせていただいたところでございます。F 会計、G 副会長、何かコメントございますでしょうか。

#### ○F 会計（馬場自治会）

ありがとうございます。実は、ホームページ等については、なかなか見る機会がないんですね。多分、区のホームページや何かを見て、コロナの感染状況を把握している会長さんは非常に少ないのではないかと思いますけれど、いかがですかね。みんな見ていらっしゃるんですか。ほとんどの会長さんは、見てないと思いますね。ということは、心配だけをみんな持っていて、ですから、ぜひ地域振興室にはもう届けてあるということでございますので、そこから各会長さんに、ファックスで結構ですから、週 1 回流していただければ、今北区はこういう状況なのだというのが非常に分かって、安心できる。そして、その中から、町会の役員さんにも、今はこうですよということがお伝えできると思うんですね。それが安全・安心につながっていくのではないかと思いますので、一つよろしく願いいたします。

#### ○G 副会長（田端西台自治会）

すみません、回答ありがとうございます。昨年と同じような回答なのですが、一番手っ取り早い自転車置き場については、J R と早急に詰めていただいて、できれば、自転車置き場を優先的にやっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○広報課長

F 会計、G 副会長、ありがとうございます。

それでは、予定していた理事の皆様からご発言をいただきましたが、H 理事からも、ご発言をいただけると伺っております。H 理事、よろしいでしょうか。

#### ○H 常任理事（田端新町三丁目町会）

東田端地区の H です。商店街衰退についてということで、お話ししたいと思います。私は、商店街の田端新町仲通り商店街の会長を 30 年ほどやっております。当時は、商店街も非常ににぎやかだったんです。七夕で抽せんやって、商品にテレビだとか自転車も出していたぐらいなんです。それが今では、商店をやっている家が 3 件しかないんですね。うちとうちの前のパン屋さん、あとは花屋さん、それだけで、生鮮三品は全然ないです。あとは、東田端地区で魚屋さん、八百屋さんはないですね。どういう原因か。東田端まちづくり協議会というのもやっていますが、そういう中で、田端駅を改装しアリーナができてにぎやかになった、スーパーのマルエツができました。そういったところがにぎやかになったということは、非常に消費者にとっては便利だと思うのですが、商店街にとっては、衰退の道をたどるしかないのです。小泉内閣の時に、規制緩和で酒屋さんとか米屋だとかの免許を緩和してしまったんですね。だから、どこでも売れるようになった。確かに、消費者は便利ですよ。地方に行っても、スーパーが進出してくると、商店街はみんな駄目になってしまうんですね。スーパーとコンビニがあれば、普通の消費者は他の店には行かないと、そういうことになってしまうんです。そうしますと、結局、後継者がいない。後継者というのは、商店でも事業所でも、こういった町会の役員になる人は自営業しかいないわけですよ。サラリーマンは、いくら役員になっても、日曜祭日しか出てこられない。ということは、地域



にとっても非常にマイナスになるのではないかなと思っております。それで、うちの商店街は、一応北商連には加盟しているんです。うちの東田端地区で、もう二つの商店街が解散してしまったというのがあるんですよね。だから、東田端地区で北商連に加盟している商店街は、うちの商店街しかないんです。他に駅下仲通り商店街という賑やかな所は、北商連に加盟していないんです。商店街に加盟していなくても、商店街としてやっているという唯一の事業は、街灯なのですね。うちの商店街の街灯は今23基あるのですが、全部商店街の自腹で600万ほどかけて、20年ほど前に建て替えました。区や都からの補助金ももらわずに立てて、ローンも払い終わりました。それで、このところ、そのまま商店街も解散してしまおうかという話が出ているんですけれども、商店街を解散してしまうと、街灯を維持していくことができなくなるんですよね。うちの商店街に来てもらうと分かるんですが、夜は不必要な位に本当に明るいですし、防犯カメラもついているので、防犯上はいいわけですよね。ですから、これからも商店街はどうやってやっていけばいいのかなと。区に要望する問題ではなくて、国全体の問題だと思えるんですけどね。後継者がいないということは、町会の役員のみならずあまりいなくなってしまうということなんです。私も、もう24年会長をやっていますけど、うちの町会の役員が、次やってくれというと、誰もやってくれる人がいないのです。死ぬまでやるしかないわけですよね。それをどう考えておられるのか、区ではちょっと回答できないと思いますけど、よろしく願いいたします。

#### ○広報課長

H理事、ありがとうございました。

それでは、区側から回答をさせていただきます。区長、お願いします。

#### ○区長

H会長さん、北区には、今、70を超える商店街があります。商店街は、区民の身近な買物、飲食、サービスを提供する場として、さらには、地域住民の安全・安心やコミュニティを形成する場として重要な役割を担っていると認識をしています。近年は、大型店、コンビニ等の進出、インターネット購買の普及等による顧客離れや後継者不足による廃業、高齢化による担い手不足等、お話ございました商店街を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。区では、従来の「商店街イベント支援」や「商店街街路灯のLED化」、「電球料の補助」等を行うほか、平成22年度から「商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業」を実施しています。これは、商店街のにぎわいを再生するため、にぎわい再生アドバイザーを派遣するとともに、商店街の今後の方向性や取り組みを取り入れた計画の策定や事業実施の支援を行うもので、今までに10の商店街の支援を5か年にわたり実施しているところです。また、商店街の「ガイドマップ作成」や「ホームページのリニューアル」、「キャラクター作成」等、商店街等が行う意欲的、先進的な事業に対して、経費の一部を補助（補助対象経費の3分の2、上限500万円）するほか、区から商店街へ顧問アドバイザーを派遣して、きめ細やかな支援を行っているところです。さらに、商店街等の各店主が講師となって、専門知識を生かした少人数のゼミナールを開催することで、商店のファンづくりを推進する、「まちなかゼミナール」の活動を支援しているところです。今後は、「北

区ボランティアガイドの会」や「東京北区観光協会」と連携して、商店街の特色や歴史に触れる企画型ツアーや、区内に店舗を有する経営者を対象に、個店の売上げ向上を図る目的で、連続する実践講座及び講演会を実施する予定です。このように商店街を構成する意欲ある個店の魅力を高めて、経営基盤を安定させる取り組みに注力し、魅力ある個店が集まる商店街を含む地域全体で、魅力あるまちづくりを推進してまいりますので、どうぞご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○広報課長

区の回答を受けまして、H理事、何かコメントはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほかの理事の皆様で、何かご発言をされる方はいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

#### ○I 常任理事（田端新町一丁目親交会）

田端新町一丁目親交会のIでございます。新町公園のことで、ちょっとお知らせというか、うれしい話とまずい話をしたいなと思っております。

まず、うれしい話としては、網のキャッチボール広場を造っていただいたので、近隣はすごく喜んでおります。中でボールを蹴飛ばそうが、キャッチボールしようが、バットでボールを打とうが、テニスの練習をしようが、網が張ってあるので自由にできます。キャッチボール広場という名称になっていますが、多目的広場というのかな、とても感謝しております。うれしいので、まず報告します。それをやるにあたり、今度は鍵の管理を町会でやってねという話がございます、夜中に子ども達や大人が入って遊ばないように、町会で鍵の開閉をやっていきます。町会でやってくださいという約束事でしたので、朝開けて、夕方閉めております。これは、一応スムーズにやっております。

あとは、公園に植栽をしてもらったんですけども、なぜか片方の場所のつつじが2、30本枯れてしまいました。これはどうしたものか。管理は、道路公園課がやるのか、滝野川種苗がやるのか分かりませんが、あれを見て見ぬふりして枯れたままになってしまうと、みっともないなと思っているので、一つお願いしたいなと思っております。

あと、あそこの新町公園の工事は、文京区から水を持ってきて、排水を隅田川に流すというような話でしたけれども、その仕組みがどうなっているのか、我々には分かりませんので、もし分かったら絵図でも書いて、やってくれるとありがたいなと思ってます。公園のところにも、こういう設備ができていたのだよと、書いてあるといいなと思ってます。今までずっと2年間ぐらい工事をしていて、今は完成して、公園にさせていただいているわけですからね。そんな有利な点もあつたらありがたいなと思います。排水を隅田川に持っていった方が、余計に氾濫するのではないかと、どっちがどうなんだか分からないんですけど。大きなパイプを埋めているはずなので、よろしくお願いしたいと思います。

#### ○区長

I 会長さん、今、田端新町公園のうれしい話を聞いて、本当ありがたいと思っています。

植栽については、早速、担当課に連絡しますので、よろしくお願い致します。

○H 常任理事（田端新町三丁目町会）

すみません、言い忘れました。うちの商店街は、私が辞めたら解散するつもりでいますので、その後は、防犯の上でも商店街の街灯の管理をぜひ区でやっていただきたいと思っているのですが。今は、商店をやっていないところからも毎月1,500円ずつ会費を徴収して、そのほとんどを街灯の維持に使っています。商店街を解散してしまったら、その会費がもらえなくなるから、街灯はどうするのでしょうか。自腹で街灯を撤去しろという話も聞いています。自腹で撤去してもいいんですが、結構人通りが多いので、真っ暗になってしまったら防犯上、非常に危ないと思いますね。区ではどう考えているのか、よろしくお願いします。

○地域振興部長

防犯灯については、商店街が解散してしまっても商店街の街路灯が残るというケースが、他にも前例があります。その前例と、どうしたかということをちょっと確認させていただきながら、会長さんのほうにお答え申し上げたいというふうに思っております。

○H 常任理事（田端新町三丁目町会）

23基ありますから。

○区長

では、会長さんのところに連絡してあげればいい。

○H 常任理事（田端新町三丁目町会）

私が生きているうちは、商店街でやっていくつもりですけど、私も、もう80歳過ぎまして、いつ死ぬか分かりませんので。よろしくお願いします。

○地域振興部長

後ほど、会長さんにご連絡させていただきます。

○広報課長

他に何かご発言される方はいらっしゃいますか。

○J 常任理事（西ケ原西谷戸自治会）

西ケ原西谷戸自治会のJといいます。実は昨日、滝東地区の会長会議がありまして、そこで出た話です。おかげさまで、みんなの公園も10年経ちました。計画していた行事はできなかつたんですけど、昨日出た話の中で、消防署が公園の中に深井戸を掘るという話が出ました。みんなの公園は、防災公園、防災を主体で計画された公園なんで、実は、10年前に公園を造った時に深井戸を造っております。その深井戸は、飲料用に使う目的で造られていて、飲料用に使うためには、水を少しずつ出していないと水が腐ってしまうということで、毎月、ビオトープに水をちょろちょろと出しているんです。今回、消防署が深井戸を掘った時に、その飲料用の水は一体どうなるのか。そういう計画について、北区にも話がきているのか。それから、深井戸を掘らないで、水タンクを設置した方がいいのではないかという気がするんですけどね。今度掘る深井戸の深さによるかもしれないんですけど、飲料用にと計画している水が使えなくなると、我々としては、不安要素になってきますので、その辺について、消防署と調整を取ってほしいと思います。

## ○地域振興部長

J 会長さん、ありがとうございます。以前、今の公園ができる当時に、昔はあの辺に湧き水が流れていたんですよという話を、会長さんからも受けたことがございます。そこに今深井戸を掘って、一応防災用の深井戸ですから、飲料目的ということが恐らく期待されていると思います。確かあそこは、深井戸を掘って、それなりにいい水が出てきた地域だと思っています。ただ、井戸に関しては、水脈がしょっちゅう変わりやすいということがあって、水質が突然変わることがあるという、そういったリスクも抱えています。ですから、必ずここの井戸の水が飲めるのだというような意識でいると、時折いろいろなものが入り込んでしまうというようなケースも考えられます。そうした中で、よく管理はしていただいていると思うんですけども、今、お話のあった飲料水対策ということでは、防災・危機管理課では、例えば給水車を用意して、水道局と連携して水道水を持ってくるとか、あるいは、東京都が滝野川公園、桐ヶ丘、北運動公園の区内に3か所に1, 500トンの大きな水槽を用意しているケースもあります。飲料用の水、それから防火用の水への対応というのは、東京都水道局や消防署等と連携を図りながら、ずっと継続的にこれからもやっていく対策だと思っています。内容は、防災・危機管理課にも伝えておきます。

## ○広報課長

よろしいでしょうか。そろそろお時間となります。

## ○K副会長（東田端自治会）

東田端地区のKです。先ほどの水防災の件で、避難の時に垂直避難、要するに各高層マンションとかそういう所を使うということを言われました。現実を考えますと、これはほとんど無理だと思います。この地区にあるのは、全部マンション系統です。もうそのマンションには人が住んでいるわけですよ。そこに避難してきた方々が入り込むということが果たしてどうなのか。それはいけないとかいいのではなくて、それを重点項目として設けない方がいいのではないかと思うんです。ですから、あくまでも皆さんが言ったように、避難経路をどうするのか。これが先決だと思うのです。人数割りしてこれだけ入るからこれだけ避難できると計算すると、大変な間違いが起きるような気がします。それを十分考慮して、避難経路のことを考えていただきたいと思うのです。以上です。

## ○区長

防災・危機管理課によく伝えておきます。

## ○広報課長

K副会長、ありがとうございました。

それでは、そろそろお時間になりますが、よろしいでしょうか。

## ○C監事（田端新町二丁目自治会）

今、うちの町会とH会長の田端新町三丁目のところで、下水道を全部試験掘りして、悪いところを直しているんですよ。徐々にやっているんですが、ぼこぼこの道になってしまっているんですよ。あれは、来年終わったら、その後ももう少し続くようなんですけど、完全に舗装するのほどこがやるんでしょうか。うちはまだやっていますが、三丁目の辺になると、裏通りなんですけどね、すごい道になりました。ちょっとその辺を検討しておいてください。

○政策経営部長

基本的には原因者負担ですから、原因者がやると思うのですが。ちょっと確認させてください。

○C監事（田端新町二丁目自治会）

あれは、東京都でやってるんです。

○政策経営部長

下水ですから、東京都ですよ。

○C監事（田端新町二丁目自治会）

確認しておいていただきたい。お願いします。

○政策経営部長

分かりました。

## 5 閉 会

○広報課長

それでは、会議時間を少し過ぎましたので、ここまでご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。皆様からいただきましたご意見、ご提案につきましては、またこちらで精査をさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に、区長より閉会のご挨拶を申し上げます。区長、お願いします。

○区長

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、皆様方、会長さんが取り組まれている活動やその課題、そして、区政に対する多くのご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。本日賜りましたご意見、ご提案などは、今度の区政運営に生かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、朝夕の寒暖差が激しい季節柄、皆様におかれましては、風邪等引くことのないように、毎日元気にお過ごしされますことを心からご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○広報課長

それでは、本日のきずなトークを終了させていただきます。皆様、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

## 令和2年度きずなトーク（赤羽地区）議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月27日（火）午後2時00分～午後3時20分
- 2 場 所 赤羽会館 4階 小ホール
- 3 出席者 区長、政策経営部長、地域振興部長、広報課長、地域振興課長、赤羽地区町会自治会連合会常任理事（17名）

### 1 開 会

#### ○広報課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより「令和2年度きずなトーク」を始めさせていただきます。

本日の司会を務めます、広報課長でございます。よろしくお願いいたします。着座にて、進行させていただきます。

令和2年度のきずなトークを始めさせていただく前に、まず、机前にお配りしております「令和元年度きずなトーク赤羽地区の実施状況及び意見、提案等に関する現況報告」をご覧ください。こちらの資料でございます。

今年度のきずなトークを開催するにあたり、王自連の常任理事会において、昨年度のきずなトークで発言した内容について、その後どのように対応したのか、今後の見通しがどのようにになっているのか等、発言した内容に対する進捗状況を報告していただきたいとの要望をいただきました。そこで、昨年度の「令和元年度きずなトーク」の際に、赤自連の皆様方からいただきましたご意見等への現時点での進捗状況をまとめたものが、こちらの報告書でございます。本日は、会議時間に限りがございますので、後ほどご確認をいただきまして、ご不明な点等がございましたら、後日広報課までご連絡願います。

### 2 挨拶

#### ○広報課長

それでは、初めに、赤羽地区町会自治会連合会のA会長様より、一言ご挨拶頂戴いたします。A会長、よろしくお願いいたします。

#### ○A会長（稲付自治会）

着座のままで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。例年ですと、「きずなトーク」は一番最後が赤羽で12月にやられていますけど、今年は、最後かどうかは知らないですけど、10月にやられるのは初めてじゃないかなという気がいたします。

今年は何と言っても、コロナ騒ぎで大変でした。コロナのいろいろな問題に全国が右往左往しています。地域もそうではないかな、役所もそうではないかなという気がいたします。目の前に区長と職員の皆さんが並んでいますが、顔色がよ

ろしいですね。本当に顔色がいいということは、やっぱり、それだけ区の皆さんが一生懸命頑張ってやられていることなので喜ばしいことと思います。それに比べて、連合会会長の皆さんの顔色も、まあまあですね。まあまあなので、今日は、まあまあの会ということで、やらせていただきたいと思います。

一つ皆さんに、会長の皆さんにお願いがあるのは、いつもはそれぞれの地区からいろいろな問題を提案していただいて、区にその問題の解決をお願いしてというようなお話で進めさせていただきましたが、今回は、ちょっとその向きを変えさせていただいて、今、この赤羽地区で一番困っている、困っていると言ったら、皆さんいつも困っている箇所が何か所もあるんですけど、本当に困って生活自体がうまく行っていないという浮間地区のB会長に、細かい点も含めてお話していただきたいということで前もってお話はしてあったんですけど、何かその話が順調に進んでいるみたいなお答えだったので、それではいつものように各町会自治会町会の会長さんから役所の皆さんにお願いしてみようということだったんです。ただ、急遽B会長のほうで、区のその担当と話がうまく前に進んでないみたいなので、申し訳ないんですが、今日は皆さんには我慢していただいて、残った時間での質問等は結構ですので、それまではB会長にマイクを譲りますので、B会長に話していただきたいと思います。区長もその辺はしっかり受けて止めていただいて、普通の生活ができるというのは一番難しいことなんですけど、浮間地区の住民の方達がしっかりと普通の生活ができるように考えてあげていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、B会長、よろしくお願いいたします。

#### ○広報課長

A会長、ありがとうございます。

続きまして、区長よりご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。区長、お願いいたします。

#### ○区長

皆様、こんにちは。よろしくお願いいたします。今年に入ってから、コロナで多くのイベントや区の事業が中止となり、なかなかお会いできず、本日のこの「きずなトーク」で久しぶりに皆様とお会いできて、大変うれしく思います。改めまして、本日は貴重なお時間をいただきまして、心より感謝申し上げます。会長のA様を初め、赤羽地区町会自治会連合会の常任理事の皆様におかれましては、日頃より北区政に多大なるご支援とご協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度も実施させていただきます北区町会自治会連合会とのきずなトークですが、地域コミュニティの核として活躍されておられます会長の皆様方から、防災対策、まちづくり、放置自転車、さらにはリサイクルやたばこのポイ捨て等のごみ問題まで、多岐にわたり、毎年貴重な声をお聞かせいただいております。本日も限られた時間ではございますが、皆様方が取り組まれている活動や課題等について、どうぞ忌憚のないご意見、ご提案をいただきたいと存じます。

北区では、「区民とともに」を基本姿勢に、これからも皆様とともに歩む区政に努めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○広報課長

区長、ありがとうございました。

続いては、次第に沿いまして、進めさせていただきたいと思います。意見交換の際に、B監事から先にお話させていただきたいというふうに思っております。

### 3 出席者紹介

○広報課長

続いて、ここで、区側の出席者を紹介させていただきたいと思います。

改めまして、区長でございます。

○区長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

政策経営部長でございます。

○政策経営部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域振興部長でございます。

○地域振興部長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

地域振興課長でございます。

○地域振興課長

よろしくお願いいたします。

○広報課長

よろしくお願いいたします。

### 4 意見交換・情報交換

○広報課長

それでは、先ほど申し上げたように、次第に沿って、ただいまから意見交換、情報交換に入らせていただきたいと思います。

なお、本日皆様からお話いただきました内容につきましては、後日、議事要旨を作成し、その要旨を各地域振興室のほか、区政資料室や、北区のホームページで公開させていただきますが、発言者は匿名とさせていただきます。また、記録用として、本日の様子をカメラで撮らせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の意見交換、情報交換の進め方について、ご説明申し上げます。本来であれば、本日まで出席いただいている皆様方全員からお話をいただきたいと思いますところですが、お時間に限られておりますので、事前にご発言いただく方を調整い



いただきました。ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

本日の意見交換、情報交換のテーマにつきましては、次第に記載のとおりでございます。こちらのテーマについて、皆様からご意見頂戴したいというふうに考えております。

お一人ずつご発言をいただいた後に、いただいたご意見、ご提案に対して、区から回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ご発言いただく順番ですが、事前に4役の皆様にご相談させていただきまして、お配りした席次表のお名前の脇に記載された①番から⑦番の順にご発言をいただければと思います。⑥番目にご発言予定のC会計ですが、本日はご欠席のため事務局にて代読をさせていただきたいと思っております。

まず、B監事からお話をいただきまして、順番にマイクをお返ししますので、マイクを受け取られたら、ご発言をさせていただきたいと思っております。

それでは、お待たせしました。まず、B監事からよろしくお願いいいたします。

#### ○B監事（浮間都営住宅第一自治会）

皆様、こんにちは。よろしく申し上げます。今日は、お忙しい中、私達が困っていること等についてご相談させていただけるとのことで、ありがとうございます。

浮間地区の件なんですけども、もう4年前からいろいろと悩んできましたことが、最近特にひどいということでお話させていただきます。

今年に入ってからコロナの件でずっと中止になっていまして、浮間地区全体も休むという形が多い状況の中で、このままいくと、本当に来年まで何もしないところちょっと怖いということもありましたので、今回、10月11日曜日の連日の防災訓練に、約138名が出席いたしました。各町会・自治会の中から10名を選ばせていただきまして、全員が出席という形になりました。場所は、桐ヶ丘中学校で、中学校の校庭に皆さんが集まりまして、全員が歩きで自転車は駄目ということで、雨が降っても決行という形でやりました。当日は、足が悪い方もいらっしゃいましたけれども、遅れても着いたということに、とても感謝しております。入ってきたときに、何事もなく全員が着いたことと、同時に消防署、消防団の方達にも応援をいただきまして、皆さんで148名という形で出席させていただき、無事に終わりました。夜になってから、何事もなかったかどうか、各自治会の会長に電話を入れましたところ、何もないということで、本当に安心しました。ちょうど、台風14号が来ていましたが、雨が降っても、風が吹いてもやりますという形で強行しました。

その中で出席していただいたんですけども、一番私達が悩んでいることは、JR浮間駅の高架下の自転車のことです。高架下にある「ライフ」というお店の閉店後も、約30台ほどの自転車がそのままです。これはなぜかといいますと、「ライフ」の店長さんともお話ししましたが、朝早く見えていますと、大体、出勤する方があそこに停めていく。そのお店で物を買う方ではないんですね。この方達の自転車を見えていますと、このお店が閉まってもまだ帰ってきておらず、置いたままです。最近では、その自転車がもっとあふれて、近くのマンションとかそういう所の自転車置場にまで入ってきているという状況が今の浮間です。自転車の駐輪場の場所がなかなかないということも、併せて現実にあります。どのような

形で駐輪場を作るのかと考えましても、どこにでもあるような自転車を置いた人から料金を取る機械を置くということになった時に、「ライフ」のお店の方は、その予算がないということです。まず、私達連合でできることはどんなことも協力しますということで、今回のお話もある程度まで進みましたけれども、予算がないということよりも、JRさんの方では、場所的にどこがいいのかという部分でも、なかなかお店がびっしりと混んでいまして、駐輪場を作るのが非常に難しいという場所です。歩道に植え込みがありますよね、最近はその植え込みにまで自転車を立てかけて置いている状況が、今の浮間の状況です。これを何とかするには、朝、特に人が付いて、出勤する方の自転車は置かないでということが始めるのかと思いますが、出勤者のニーズを見ますと、自転車の数のほうが倍多い。と言いますのは、ほとんどが会社に出勤する方達の自転車だと思っております。我々が、夜中の11時過ぎ位にお店の前でずっと見ていましたが、電気が消えて店の方達が終わった時点であっても、自転車が30台は残っています。この状況の中で、一番大事な災害の時にはこの高架下を通過して逃げなければならない人数が約1,200世帯います。この1,200世帯は、この高架下を通らなければ、浮間橋を渡って逃げることはできません。その点においても、この自転車の問題は、笑っていられる場合ではなくて、何とかしなくてはいけない課題だと思えますけど、一人、二人の意見では、なかなか解決しない部分なんです。じゃあ、自転車の駐車料金を取る機械を置いたら、解決するのだろうか。どこに置くのかという部分もそうなんですけども、その場所に置いたとしても、しばらくの間、我々が、そういう自転車が来た時に、その自転車をどういうふうには排除するのか。その辺のところも、いろんな形で一緒になって考えていただきたい。自転車の方達に「そこに停めるな。」と言うことも問題なのかもしれませんが、一番問題なのが、浮間は全くバスの足がないんですね。浮間橋を渡る足が全くない状況の中で、自転車はどうしても駅に来る。浮間だけではなくて、北赤羽もそうなんですけれども、北赤羽は自転車の所に植え込みを作ってしまったんです。ところが、浮間の場合には、あの高架下にそれを置いてしまうと、本当に逃げられない。1,200世帯の皆さんが逃げなければならないこの道を、どのように空けるのかということも、今、すごく疑問に思っています。本当に、ここ2か月位で、すごく自転車が増えました。だんだん増えていく中で、JRの方とお話をしたいと思っても、もちろんなんですけども、その話の中にはなかなか了承が得られない部分もあります。高架下のどこに自転車の駐輪場を置くのかと言っても、高架下の駐輪場は狭くてびっしりなんです。高架下のどこに空き地があるのか。そこに機械を置いて人を置いて、自転車を停める人に注意をするのか。今は、よその自治会の中とか駐輪場にまで、全く関係のない自転車が入って置いてある。帰る人の様子を見てみると、そこから乗って帰る。そういう人達を見てみると、今、浮間では自転車が問題だというイメージです。浮間舟渡の方に行きますと、高架下の自転車置場が非常に広いんです。そこも、以前はひどかったんですけど、今は、きれいになってます。ところが、浮間の場合は、そのような駐輪場がないということと、歩道が狭いということもありまして、駐輪場の場所を確保するのが難しいと思っております。スーパーの「ライフ」とか、100円ショップの「Can☆Do (キャンドウ)」さんと

か、その方達にも一応会って、駐輪場をどういうふうにしたいか、連合の中でもう少し煮詰めました。「Can☆Do (キャンドゥ)」の前のほうが、結構空いてるんです。その場所をお借りして駐輪場として使うようにするのか、その辺のところも、写真を撮りながらいろいろと考えてみました。でも、「Can☆Do (キャンドゥ)」の所には、誰も置く人はいません。全部、高架下の駅の中に置いてしまうというのが、今の現状です。これをどういう形で整理するのかということが、今、浮間地区の大きな悩みになっております。もし、いい意見とか考えがありましたら、その形でお願いしたいなと思っております。連合の方では、どんなことでも一生懸命になって協力しますので、言っていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

#### ○広報課長

B 監事、ありがとうございます。

それでは、区から回答をさせていただきたいと思ひます。区長、お願ひします。

#### ○区長

ただいま、B 会長様からコロナと駐輪場の 2 点について、ご意見をいただきました。ありがとうございます。

コロナ禍の中で、感染防止対策をして避難訓練を実施されたとのことで、コロナを見据えた訓練は非常に重要であると思ひます。今後の防災訓練も、感染防止対策をしっかりと行って、開催していただければと思ひます。ご意見にありましたように、コロナウイルスの影響により、様々な行事が中止となり、町会・自治会活動も思うようにできない状況が続いていることと思ひます。区の方としましても、区の最重要課題である「地域のきずなづくり」が薄れてしまわないように、町会、自治会事業のご相談に応じる等、協力をしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

J R 北赤羽浮間口の放置自転車についてのご要望は、以前からいただいておりますが、なかなか解決に至っておらず、ご不便をおかけしております。今年、J R の敷地内にコイン式の駐輪場を駅前店舗が設置する計画を立てておりましたが、このコロナ禍において、計画が延期されたと同っております。区では、放置自転車の巡回指導にも取り組んでいるところですが、定期巡回にも限度があるため、引き続き、J R と駅前店舗へ区民の皆様の要望を伝えるとともに、北区としてどういった対応ができるのか、皆様と一緒に検討をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### ○広報課長

区の回答を受けまして、B 監事、何かコメントはございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○B 監事（浮間都営住宅第一自治会）

今回、自転車の件と孤独死の件のどちらを取ろうかと悩みましたけども、今、孤独死が非常に多いんです。うち自治会の場合は、各戸のポストに回覧を回すんです。ドアに入れて二日目になっても取られていない場合は、救急を呼ぶということになっております。実際にその状況が現実になりましたので、救急呼びましたら、浮間には救急がないので、赤羽とか板橋から来るんです。たまたま板橋からいらしてくださって、ドアを外して中へ入っていただきました。そうしました

ら、誰もいない状況だったんです。入院してたんですね。ヘルパーさんが入っているお宅もありますが、そのヘルパーさんと連合との連携が全くなってない。各棟の中には責任者がおりますので、やっぱり入院した時には、「入院しましたよ。」「帰って来ましたよ。」という情報でいいので、言ってほしい。はっきり言って、どこに入院したとか、何で入院したとか、個人的なことは全く必要ないので、ヘルパーさんとの連携を取ってほしいと思います。連携が取れていないことで、救急の方が来ることが非常に多くなりました。今年の春、3月ですけれども、孤独死がありました。亡くなって1か月も経っていたんですが、全くもって分かりませんでした。なぜかという、やっぱり近所の方達は、個人情報ということで個人のことにあまり関わるできない部分もあります。「最近見えないね。」ということで、ドアを叩きましても誰も返事がない。これはおかしいということで、救急の方に来ていただきまして裏の方から入っていただきましたら、亡くなっていました。その方を見た時に、春だったので臭いはそんなにしなかったんですけれども、後で、亡くなってから1か月も経っていたということがわかりました。現実にもう2件も起きているということを考えますと、「入院しました。」「帰って来ました。」でいいので、福祉の方と各自治会がもっと連携を取って欲しいと思います。今、これが重要な問題になっているなという感じがあります。今年に入って、一人で亡くなった方が6人です。昔のように窓が見えるとかではないので、結局、ドアを閉めてしまうと全く中には入れないという状況です。そういう状況を見ますと、「入院しました。」「帰って来ました。」でいいので、もう少し福祉の方と連携を取っていきたいと思います。

先日、板橋の消防署の方から、我々の救急車はあなた方のためだけにあるわけではないと叱られました。本当にひっきりなしに年中呼んでいるからだと思うんです。認知症の方も非常に多く、何ともないのに勝手に電話して電話119番してしまうということも、今、現実起こっています。これも、人に迷惑をかけないで、自分達の中で何かをしたいと思っています。一緒に考えながら解決していきたいと思っておりますので、すみませんが、よろしく願いいたします。以上です。

**○広報課長**

ありがとうございます。

**○区長**

ありがとうございます。孤独死のお話も、切実な課題だと思います。いただいたご意見は、今後の連携の在り方の参考にさせていただきます。

**○B監事（浮間都営住宅第一自治会）**

よろしく願いいたします。

**○広報課長**

区からも、避難訓練、放置自転車、孤独死についてお伝えさせていただきます。よろしいでしょうか。

**○B監事（浮間都営住宅第一自治会）**

よろしく願いいたします。

○広報課長

ありがとうございます。それでは次に、C監事、ご発言をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○D監事（袋自治会）

私は、きずなの話をしていきますので、ちょっとそれが長くなりますので、この場合は割愛させていただきます。

○広報課長

今、ご発言されるものがあれば、そのままご発言をいただければと思います。

○D監事（袋自治会）

そうですか。

○広報課長

はい、お願いします。

○D監事（袋自治会）

荒川の氾濫を想定しまして、避難訓練計画ということが重視されております。八幡様と桐ヶ丘高台への道路拡幅は、私どもの袋自治会では終わっているんですけど、高架下、また八幡様桐ヶ丘方面への道路は、まだ未完成でございます。JR高架下は、今、資材置場になっているんですね。我々が避難する時には、何も通路ができてないので、鉄道の高架に沿って旧踏切の方へ回ると、年寄りとか障害者には大変時間がかかってしまいます。一人通れる位の通路でいいんです。直線で、八幡様の方へ出る通路を作っていただきたい。そして、そこに網程度の塀でいいんですけど、設置していただきたい。それほど費用はかからないと思います。ただ、JRとの折衝というのがちょっとあるかと思うので、早急に調査してやっていただきたい。やはり、人命に関わることでございますので、いつ、いかなる時に災害が来るか分かりませんので、ひとつよろしくをお願いいたします。

○広報課長

D監事、ご発言いただきまして、ありがとうございます。区から、回答させていただきたいと思います。

○政策経営部長

今、区長が話を伺いました。今すぐにどうこうできるというような回答を、この場はなかなかできないと区長が言っておりますので、今お伺いしたことを所管にも伝えまして、どういった検討ができるか調整させていただきたいと思います。この件につきましては、またご回答させていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○広報課長

他に何か、コメントはございますでしょうか。よろしいですか。

次に、E赤羽南一丁目団地自治会長、よろしくをお願いいたします。

○E赤羽南一丁目団地自治会長（赤羽南一丁目団地自治会）

私が提案したいことは、ちょっと時間軸が長い話で、私が生きている間に解決する問題ではないんですけど、いわゆる環七の所で連合自治会とかが分断されているんで、時もあると思いますけど、長い目で見て、時を選んで、こういったものを変更というか改変というかをしたらどうかということです。いわゆる町会の活動とかが、環七で分断されているというのと、神谷一丁目、二丁目、三丁目が

あるんですけど、神谷一丁目だけが環七の南側にある。こういったことがあるんで、50年、100年単位という長い目で見て、そういったものを解決して、自治会活動がよりスムーズにできるように検討していただきたい。区の側として、長い時間軸でみて誰かが検討してもらいたい。だから、新しく職員になった方が、じゃあ俺がやってやるかという人がいれば、お世話になるかとは思いますが一つです。

もう一つは、うちの自治会は団地の自治会で、世帯数が268しかないんです。それが、一自治会になってます。普通の自治会は、2,000世帯とか3,000世帯、そういったところが多いんです。ですから、うちは10分の1規模で何とか自治会にしていますけど、これよりも少ない50世帯位の自治会もあるようです。少子高齢化時代になってくると、いろいろと支障もあるようなので、こういったものも、仕組みを若干変えて、活動しやすいようにする。例えばですけど、小さい自治会は大きい自治会の下に、分会みたいなものを作って、そこに所属させておくとか。それは一つの具体例ですけど、そういったものにして、より活動しやすいようにする。あとは、自治会ができて解散してしまったところは、なかなか区からの連絡とかが届いていないということが起きているようなので、そういったことをちょっと頭の中に入れてもらって、長い目で見て解決を図って、より活動しやすい自治会なり、自治活動なりを実現していければという提案です。

以上です。

#### ○広報課長

E会長、ありがとうございます。それでは、区から回答させていただきます。

#### ○区長

E会長さん、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。町会、自治会の将来を考えた時に、再編ということも検討しなければならない時があるかもしれません。また、少数世帯の自治会が、高齢化に伴い、活動が難しくなっているところもあるとのことですが、町会・自治会同士が合併する事例も出てきております。これは、多くの町会・自治会の課題となっている「まち」の変遷や担い手不足によるものが大きいと思います。区では、こういった課題を少しでも解決できるように、中長期的な課題として捉えていきたいと思っております。

#### ○広報課長

区の回答を受けまして、E会長、何かコメントはございますでしょうか。

#### ○D赤羽南一丁目団地自治会長（赤羽南一丁目団地自治会）

特にないです。時間軸が長過ぎるので、明日どうしようということじゃないので。

#### ○広報課長

ありがとうございます。

次に、F理事お願いいたします。

#### ○F常任理事（赤羽西五丁目自治会）

こんにちは。赤羽西五丁目自治会の会長のEと申します。こういう機会を与えていただきまして、本当に感謝感激でいっぱいです。こういう機会でないと、区長と意見交換のお話ができないもので、ありがとうございます。

今回、うちの自治会としてこのトークに臨もうと思ったんですけど、桐ヶ丘自治会のG会長から、連合として話をしてお願ひするようにということをお言われましましたので、今回は、3点ばかりお話ししたいと思うんです。

一つは国際興業バスの経路のことと、あと一つは、桐ヶ丘連合内にコミュニティバスを巡回していただきたいということと、もう一つは、桐ヶ丘地区の建て替えに伴い地域内に共同大浴場を設置していただきたいということです。今回の三点は、バスに関わっております。そういう関係では、これは各自治会の共通の主題でありテーマなんです。そういうことで、ぜひ、お願ひしたいなと思います。

まず、第一なんですが、国際興業バスの経路のことです。それが、赤羽から王子に向かっては、なんら問題ないんです。赤羽駅西口から王子駅に行くには、大体15分間隔でバスが走っております。ところが、王子からこちらの赤羽西口の駅の方へ向かうバスが、環七の姥が橋を渡りまして、トレセン通り、あそこにサッカー場があります。その所に、都立赤羽商業高校前の信号機があります。そこを曲がって、この弁天通りから西口の方へ行くんですよね。行く時は、桐ヶ丘の地域内を通っていただいて、こういうふうに向かって行きます。ところが、赤羽商業高校の所で曲がって行くので、赤羽西の方面や桐ヶ丘方面の方達は、そこで下車して歩いて行くわけです。距離的にして、500メートルから1,000メートル位は歩いていくような形になるんです。王子からの帰り方は、JRを使うとかいろいろありますが、行きと同じようなコースで流れていくと、なんら問題ないと思うんです。そういう関係上、この経路に関して、桐ヶ丘地域内を回って赤羽の方へ、いわば逆コースで赤羽の方へ行くという経路をお願ひできればありがたいなと思います。要は、赤羽商業高校のところの信号機を右に曲がらないで、真っすぐ行って、善徳寺の所を右に入っていただいて、赤羽駅の方へ。まずこれが、第1点です。

第2点目ですが、桐ヶ丘地域内では、現在、まだコミュニティバスが走っておりません。実際に見たんですけど、滝野川の方ですか、割と小振りのバスで、利用客の方達も乗ってらっしゃいました。我が連合におきましても、どんどんどんどん高齢化が進んでおります。そういう関係で、できればそういう小型のバスで回っていただきますと、何かと好都合じゃないかなと思います。まあ、こちらのコースの希望としては、まず、北医療センターを通過して、それから赤羽駅西口、それからさらに北区役所、それから王子駅というような経路で通っていただきますと、お年寄りの方達も、区役所に行ったり北とぴあに行ったりする時に、非常に便利じゃないかなと思います。

最後に、3点目。最後のパーツは、今現在、桐ヶ丘地域における建て替え工事が始まっております。これは、西地区と東地区とあるんですけど、今現在、西地区が工事で、ほぼ更地になるんですかね。その関係で、この建て替える所に、浴場を作っていただけると非常にありがたいかなと思っています。いろいろと話も聞いているんですけど、現実味がないものですから、今日は、こういう場で区長にお願ひしておけば、話が早いんじゃないかなと思います。そういうことで、浴場をお願ひします。桐ヶ丘というのは、バスの交通の便が非常にいいんです。そのため、そのバスを利用して他区からこの浴場に来られる方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。

その3点を、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○広報課長

F理事、ありがとうございました。

それでは、区から回答させていただきます。

#### ○区長

ただいまF会長さんより、3点ございました。

はじめに、国際興業のバス運行についてですが、国際興業バスの王子駅から赤羽駅に向かう系統については、桐ヶ丘地区を經由せず、弁天坂下を經由し、赤羽駅へ向かう形になっております。運行する国際興業株式会社へは、今回E会長からお話があった、このような要望が寄せられている旨をよく伝えていきます。

2点目は、桐ヶ丘地区を運行するコミュニティバスの導入でございますが、桐ヶ丘地区を含むコミュニティバスの新規路線導入につきましては、「地域公共交通会議」を開催しております、議論を進めているところです。この「地域公共交通会議」は、道路運送法の規定に基づき、地域住民の生活に必要なバス等の確保、旅客の利便増進を図ることを目的に、学識経験者を会長として、バス等の運送事業や住民・利用者、関東運輸局、道路管理者、交通管理者の警察等、関係機関を委員として設置しております。区では、令和元年12月に第1回「地域公共交通会議」を開催し、本年9月には、第4回を開催いたしました。現在、区内7地域における新規路線案を設定し、地域の評価と合わせた総合的な優先順位を取りまとめたところです。今後の地域路線の計画等につきましては、本年度作成予定の「北区地域公共交通計画」において、お示しする予定となっております。どうぞよろしくお願いします。

また、桐ヶ丘地区の共同浴場については、東京都は、都営桐ヶ丘団地の建替え事業に合わせて、地区内に商業・医療・福祉の生活拠点を形成し、交流を促す取り組みを進めるとしてあります。この取り組みの一環として、ご要望の内容については、東京都によく伝えておきたいと思っております。以上3点です。

#### ○F常任理事（赤羽西五丁目自治会）

よく分かりました。ありがとうございました。

#### ○広報課長

よろしいでしょうか。

それでは、次にG理事、お願いいたします。

#### ○H常任理事（志茂四丁目自治会）

志茂四丁目自治会の会長のGでございます。今日は、初めての参加ということで、慣れないんですけども、よろしくお願いします。

私からは、水防災についてのテーマでお話をさせていただきます。それでは、着座にて失礼いたします。

このテーマを選んだ理由でございますけども、皆様ご覧のとおり、志茂地区は荒川に沿って形成されたまちでございます、三丁目、四丁目、五丁目というのは、荒川に直接、隅田川に直接1.8キロ位にわたって屈折しているまちでございます。ハザードマップを見ると、私どもの地域は真っ赤かでございます。それから、河口から21キロメートル位の所に位置しております、国土交通省等のシミュレーションを見ますと、ここが決壊すると大変な被害、甚大な被害が予想



される地域です。こういう所に、我々は暮らしているわけです。私は四丁目なんですけども、四丁目の古い家を見ますと、みずかといって、高いところは1メートルとか50センチの高台、高く盛り土した所に住んでいるような、そんな地域でございます。しかしながら、地域の水防災の意識というのは、決して高いものじゃないなというふうに感じております。私も会長に就任して、自主防災組織をもう少し軽く動けるように見直しを図って、いろいろ役員さんとも協議してまいったんですけども、そういう中でも、地震への対策というのは、これまでも何回も訓練やってますから、皆さんよく身につけているのではないかなと思うんですけども、水の災害については、我々、明治時代から水と一番戦った地域にもかかわらず、今住んでいる人の意識は、それほど高くないという状況でございます。水防災は、一言で言うと大変難しゅうございます。私も、いろいろ勉強しても、何ととっても経験がありません。祖父の時代の話は、私も子守唄代わりに聞いたことはあるんですけども、もう遠い昔であります。また、住宅事情も、マンションに暮らしている人と、普通の戸建ての家に住んでいる人では、全く意識が違います。個人の置かれた状況が全く異なっているというようなことでございまして、「地震だ、すぐ逃げろ。」という短い言葉で、皆さんが一斉に行動できるようなテーマじゃなくて、本当に難しいテーマだと思います。ところが、昨年台風19号が参りまして、岩淵水門にいっぱいあふれた水を見ると、荒川放水路を完成させて以降、90年以上も水害からは縁がないわけですけども、そういった安全神話も危うくなってきたんじゃないだろうかというような、そんな思いでいろいろ過ごしております。

そこで、三つほど、ぜひお願いしたいことがございます。

まず一つは、地域の住民の意識を高めるような機会を、町会でも作っていくということなんですけども、現在、区の方で、東京マイタイムラインのリーダー養成研修等もされておりますけども、私どもの役員で、そのリーダーの養成研修を受けている方というのは、実際は三人ほどしかいないものですから、こういった研修は、継続してぜひやっていただきたいと思います。私ども志茂四丁目は、世帯数が大体2,300世帯ですけども、2300世帯で三人というのはちょっと少ないので、例えば、100世帯に一人は作っていかうという数値目標を立てて、継続して実施していただくと、大変ありがたいなというふうに思います。

二点目でございます。今の、東京マイタイムラインに関連しまして、私も研修会に参加して、作成を試してみました。なかなか難しいなという感じがしましたけれども、個人の置かれた環境によって皆さん異なるので、最終的には自分でしっかり準備していただき行動していただきと、こういうことだったと思うんですけども、もう少し地域に広げて、我々の志茂地域というのは、他の地域と比べて、広いというんですかね、水に弱いところであるというようなことで、共通の課題とか、皆さん共通に行動しましょうねみたいな、今言ったマイタイムラインがあって、私達のタイムライン、地域のタイムラインというんでしょうかね、そういうものを作っていく。例えば、町会の役割ですとか、あるいは自主防災本部の水防の訓練にも使えるような、そういう「地域タイムライン」をつくる。よその国だと、コミュニティタイムラインなんていうのを作って地域でやっているような所もあると伺っておりますけども、そういったものを作っていてもいいんじゃ

ないかなと思います。

三点目は、水害時の避難施設でございますけれども、現在、公立の小中学校が避難施設の中心ですけれども、現在、東京都や国や大学等とも連携して、避難施設を拡大していると、そういう協議を進めているというお話を伺っております。これも、今、ホームページなんかですと、22の施設が受け入れ可能だというのがホームページに出ていましたけれども、大体の受け入れ可能人数が5万人程度と言われております。コロナの状況だと、これよりも少ないでしょうけれども、そういう数字があります。これも目標数字を設定していただいて、「2年後にはこうします」、「5年後には2倍にします」ぐらいの、そういう数値目標を立てて、達成度を公開しておけば、もう少し区民も安心していただけるのかなという感じがします。

それから、志茂地区というのは、高台まで逃げないといけないということなんです。大体約2キロ位でございますけれども、なかなか遠い。健常者でも遠いんですけれども、障害者や高齢者等の要支援者にとっては、特に移動が大変であろうと思います。町会・自治会での移動の支援というのは、昨年台風19号の時も、大変難しい課題であったというふうに記憶しております。そこで、区の方で、例えば、福祉団体ですとか、交通事業者等に働きかけていただいて、こういった要支援者の移動ができるようなマイクロバスですとか、そういう移動手段を確保いただくようなご努力をぜひお願いしたいと思います。そうすれば、我々地域の住民の安心、安全も高まるのではないだろうかと思っております。

最後に、たまたまある本を読んでいたたら、「水は昔を覚えている」という河川研究者の言葉がありました。こういった言葉で警鐘を鳴らしている方がいらっしゃるしまして、我々の日常だと、台風が来なければすっかり忘れてしまうということがあるんですけれども、水は昔を覚えているということで、また50年後か100年後か分かりませんが、再び昔のような洪水が来るのではないかと思います。昨年の台風19号で危機意識が高まったところですので、ぜひとも継続して、積極的に水防災の支援策をお願い申し上げまして、「きずなトーク」とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○広報課長

H理事、ありがとうございます。

それでは、区から回答させていただきます。

#### ○区長

H会長様、水害に関して、町会として熱心に取り組んでくださり感謝申し上げます。町会が実施している研修会には、講師を派遣する等、区としても可能な限り支援を行ってまいります。

次に、地域タイムラインについてですが、これまで地域の方々と意見交換をしていますと、水害への関心は高まりましたが、気象情報や避難行動等、防災知識の理解という点では、引き続きの取り組みが重要だと理解しています。このため、気象や河川水位等の情報を入手しながら、個人や家族単位の避難行動の時期を定めるマイタイムラインの作成にまずは力点を置き、コミュニティタイムラインについては、マイタイムラインが一定程度普及した段階で、特定の地区を対象にしたモデル実施を検討してまいりたいと考えています。

また、高台への避難にあたり、自力での移動が困難な方々をどのように支援するかについては、大きな課題と捉えています。これまで区では、共助による取り組みについて、周知に努めてまいりましたが、「近隣住民が力を合わせて要支援者を避難させることは難しい」といった声を多くいただいているところです。車での移動がどうしても必要な方については、早い段階で避難行動を取っていただく必要があると考えております。区では、気象庁から「特別警報級」、「これまで経験したことのない雨量」等といった情報が発せられた際には、区民の皆様が安全に避難できるよう、速やかに避難場所を開設し、ご案内する計画としております。つきましては、要支援者に関わる皆様で移動手段を確保いただくことを基本としつつも、区として実施可能な取り組みについて、引き続き検討してまいります。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○広報課長

区の回答を受けまして、H理事、コメントございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○H常任理事（志茂四丁目自治会）

ありがとうございました。どうも。

#### ○広報課長

次に、本日ご欠席の会計のご意見、ご提案につきましては、事務局で代読をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

#### ○C会計（神谷二丁目南町会）…事務局で代読

それでは、代読させていただきます。

少子高齢化が進み、地域では、一人暮らしでエアコン・扇風機もなく、熱中症で亡くなる高齢者が増え、詐欺被害に遭う件数も増え、また、災害時避難誘導、買い物も含め、高齢者の安全・安心をいかに守るかが、北区や地域にとって、求められている課題ではないかと考えています。また、各地域で、高齢者見守り隊を組織して活動しているのは知っています。

それとは別に、北区と地域が連携し、高齢者に地方から出てきた経済的に苦しい学生の住まいを直接斡旋することを提案します。これは、昔の間借りと同じで、不動産を通さないだけです。北区、地域、高齢者、官民一体で取り組めば必ずよい制度ができると信じています。「利点1、ひとり暮らしで空き部屋を格安で貸したい高齢者、地方から出て来て安く部屋を借りたい学生の希望が一致し、お互いにメリットがある。」、「利点2、同居することで話し相手、相談相手がいることで元気が出て笑いのある生活ができる。」、「利点3、同居することで熱中症、詐欺被害を防ぐとともに、災害時避難誘導、買い物等の対策になる。」以上の点を踏まえ、年齢にとらわれず北区と地域が連携し、高齢者の安全・安心を図るためにも両者への斡旋を実施するようご検討をよろしく願いします。

標語「安全、安心、元気で笑顔が一番北区」。要望1として、一人暮らしの高齢者がエアコン、扇風機を購入する時に、北区として補助金を出すようお願いいたします。例として、荒川区ではエアコン、扇風機を購入時に4分の1を補助しています。要望2として、北区新庁舎について、私達会長は新庁舎を見ることができないのですが、1日も早い建設をお願いいたします。以上です。

## ○広報課長

C会計のご意見、ご提案について、事務局で代読をさせていただきました。こちらについて、区からの回答をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

## ○区長

C会長さんの質問にお答えをさせていただきます。高齢者を民生委員・児童委員が定期的に訪問し、安否確認や悩みを相談できる「ひとり暮らし定期訪問事業」や、高齢者あんしんセンターを中心に町会・自治会、医療機関、介護事業所等の協力団体による見守りネットワークの充実を図る「おたがいさまネットワーク事業」等、様々な見守り活動を重層的に行い、一人暮らし高齢者の方の安心・安全を確保してまいります。また、熱中症対策につきましては、高齢者あんしんセンターを中心に様々な取り組みを行っております。エアコンが設置されていても、適切に使用されていない高齢者が多いため、「クールスカーフ」の配布やチラシ等による普及啓発に加え、戸別訪問による注意喚起やエアコンの調整を行う等、適正利用の促進に取り組んでおります。引き続き、熱中症対策の充実に努めてまいります。なお、間借り制度については、NPO法人が他自治体において実施しているようですが、課題も多いと聞いていますので、その動向を注視してまいります。

区では、平成30年度より、「新庁舎建設基本計画」の策定に取り組んでいるところです。「北区新庁舎建設基本構想」に掲げた基本理念である「人と環境にやさしく、区民に開かれた北区のシンボル」の実現に向け、スケジュールに遅れのないように準備を進めてまいります。

## ○広報課長

ただいま、C会計のご意見、ご提案について、区の回答をさせていただきました。今日のご欠席ですので、後日、C会計にもお伝えさせていただきたいと思っております。

それでは、最後にA会長からお願いします。

## ○A会長（稲付自治会）

皆さん貴重な、大事な質問をさせていただいたと思います。それぞれの地域によっては、本当に大きな問題を抱えていらっしゃるということがあります。それに関連して、これだけ地域住民が頑張っているんですから、区長をはじめ、区の職員の皆様も、地域住民一人一人のことを常に頭に置いて対応していただければと思います。

私の方から二つほどお願いがございます。今の問題、ハザードマップがありませんね。それから、ソーシャルディスタンス、密の問題、コロナ、熱中症の問題、インフルエンザの問題、それと先ほどちょっとお話がありました住まいの話と、到底今までの避難場所ではそれぞれを抱える要素がありませんよね。熱中症方達、密の方達、コロナの方達が一緒に避難したら、それこそもっともっと大きな悲劇が起きてくるわけです。ですから、そういうことを考えて、大至急ハザードマップの見直しを考えていただきたいんです。赤羽地区にある西が丘という北区の地区の中でも高台の場所に、ナショナルトレーニングセンターという区有施設であれだけ立派な施設がありますが、そういう時に、区であれを何とかお借りして、

そこも避難場所の一つにしていただければ大変ありがたいなと思います。その辺は、区長が考えていただければと思います。

それからもう一つ、先ほど提案があったんですけど、赤羽西口駅前のロータリーが大変混みあって、今、東十条の再開発で、赤羽の東口の再開発等が話題になっていますけど、赤羽西口の駅前も、人とバスと車とタクシーと自転車というめちゃくちゃな状態なんですね。できた時にはそういう形で今まで来たというお話であったのですが、これだけ車も人も自転車も人口も、赤羽地区は増えていますよね。そういう時にあの形では、とてもじゃないけど、安心して電車に乗ったりとか、スーパーに買い物に行ったりということができない状態です。ですから、今の再開発の中に、赤羽西口駅前の再開発も入れていただければ、大変ありがたいなと思います。その辺も確認していただければと思います。

1年後のきずなトークの時にきちんとしたお答えをいただければ、大変ありがたいなという気がいたします。よろしくお願いします。本当に他の会長の皆さん、ありがとうございました。今までにない貴重な意見を出していただきまして、聞いていても本当にびっくりしました。私自身、今日は真剣に、あつという間に1時間が進みました。そんな状態の「きずなトーク」ができたと思っています。区長をはじめ職員の皆さん、大変お疲れになったと思いますけど、地域のために、これからもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

#### ○広報課長

今、A会長からいただいたご意見について、区から少し回答させていただきたいと思います。

#### ○花川区長

A会長さん、声大丈夫ですか。

#### ○A会長（稲付自治会）

コロナで、1年間、無形文化財の唄を唄わなくなりまして、それで声が出られなくなっちゃったんです。どこかで一部屋借り切って、歌を歌う場所を作ってください。

#### ○区長

お大事にしてください。それでは、お答えをさせていただきます。

区ハザードマップについては、適切なタイミングで更新を行い、情報を刷新することが必要と考えます。また、「いろいろな種類があって分かりにくい」という声をいただいていることから、他自治体で発行しているハザードマップを参考にする等、より分かりやすく扱いやすい形となるよう努めてまいります。荒川等の氾濫が想定されるケースにおいては、多くの方々に避難行動を取っていただく必要が生じることから、他自治体との連携も重要と考えており、今後、働きかけを検討してまいります。

現在、区高台部において避難者を受け入れるための十分なスペースが確保できない状況については、喫緊の課題と認識しております。現在、区では、国や東京都等が管轄する施設を避難場所として利用できるよう協議を進めているところです。今後は、民間企業等も含め、避難場所として利用可能と思われる施設については、粘り強く交渉を行い、区民の皆様誰もが安全・安心に避難することができるように努めてまいります。

次は、J R赤羽ロータリーについてですけれども、J Rの赤羽駅西口の駅前広場につきましては、東京都が管理を行っております。いただいたご要望につきましては、赤羽駅西口の様々なまちづくり事業の状況と併せて、東京都に申し入れてまいります。

#### ○広報課長

A会長、ありがとうございました。

予定していた理事の皆様から、ご発言いただいたところでございます。会議時間が少し過ぎておりますが、その他の理事の皆様で、何かご発言される方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

#### ○I 会計（桐北自治会）

先ほど話に今年の台風19号で荒川の問題が相当桐ヶ丘地区でも問題になりました。今、我々桐ヶ丘地区ではどういうふうなことをやっているかというのを一言だけ申し上げます。

去年の荒川の氾濫危機に際しまして、桐ヶ丘自治会連合会は、ほとんど何もやっていない状態だったので、我々は深刻な反省をいたしまして、防災会議を立ち上げて、今回で3回会議をやっております。ご存じのとおり、桐ヶ丘地区は基本的には高台にあります。いわゆる避難所ですが、桐ヶ丘地区の避難所として、北区が3つ指定しております。一つは、桐ヶ丘中学校です。桐ヶ丘中学校は、比較的新しく施設も上等です。それから、奥の方に行きまして、桐ヶ丘郷小学校と赤羽台西小学校の三つが指定になっております。赤羽地区の方が一番近いのは、桐ヶ丘中学校だと思います。それから、今年の台風の時には、浮間地区からも相当多くの方が桐ヶ丘中学校に来ていただいたので、我々としては、この三つでは不十分だということで、相当議論しております。我々の地区は、主に都営団地とURの所帯の方で構成されており、大きな所帯となっております。そのUR、それから都営住宅の空き家が約10%ずつございますので、特に、都営桐ヶ丘住宅については、私個人的に、都に対していろいろと相談しております。北区もそういうところに相談していただいて、内諾をいただいているような感じのところですよ。あとは、桐ヶ丘地区には、例えば、桐ヶ丘児童館、高齢者あんしんセンター、それからプラットフォーム等、避難所に供することができるような施設が相当ありますので、それらを十分に活用すれば、今まで以上の避難所を受け入れることができるんじゃないかということを防災・危機管理課長には申し上げておる次第です。我々受け入れる側の責任としては、各防災会議を開いている防災委員が、避難所運営を手助けできる程度まで練度を上げていかないといけないんじゃないかということを最優先にして考えております。11月の中旬に、指定されている桐ヶ丘郷小学校で、ようやく3回目になりますかね。その訓練を実施していく段階に入っておりますので、区に対しては、マスタープランを性急に立ち上げていただいて、訓練を早急にしていただきたいということが、1点です。

もう1点、いわゆる防災会議に参加している我々の委員の方に、区からちゃんと委員としての任命書をくださるようにして任命していただければ、それをやる方々は、当然責任も出てくるでしょうし、いわゆる励みにもなるんじゃないかと思えます。

この2点を至急をお願いしたいということです。我々責任者としては、相当の責任と覚悟を持ってやっておりますので、ぜひ北区は、避難所を指定するだけでなく、避難所を指定すれば指定する避難地区に対するいろいろな支援もお願いしたいということです。

もう1点だけ。我々としては、いわゆる大規模水害が起きた時には、赤羽の皆さんが避難して来られるように、「安心して」という言葉が言えないかもしれませんが、シェルターを用意できる、例えば、町会・自治会の集会所を開放するとか、そういうこともある程度は考えておりますので、ぜひとも、皆様方のご協力をお願いしたいということでございます。

#### ○区長

I 会長さん、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より地域活動に大変ご留意いただき、ありがとうございます。区としても、これから積極的に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○広報課長

そのほかの理事の皆様で、ご発言される方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

## 5 閉 会

#### ○広報課長

皆様、貴重なご意見、ご提案をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に、区長より閉会のご挨拶を申し上げます。区長、お願いします。

#### ○区長

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、会長様皆様方が取り組まれている活動やその課題、そして区政に対する多くのご意見、ご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。本日賜りましたご意見、ご提案等は、今後の区政運営に活かしてまいりますので、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、朝夕の寒暖差が厳しい季節柄、皆様におかれましては風邪などひくことがないように、毎日元気にお過ごしされますことを心からご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

#### ○広報課長

以上をもちまして、本日のきずなトークを終了させていただきます。皆様、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

刊行物登録番号

2-1-157

令和2年度きずなトーク議事要旨

(令和3年3月発行)

発行 東京都北区政策経営部広報課  
東京都北区王子本町一丁目15番22号  
電話 03(3908)1102